

第1章 彦根市の現況

1-1 人口

(1) 人口・世帯数の推移

令和2年(2020年)の彦根市の人口は113,647人、世帯数は48,212世帯となっています。また1世帯当たりの人口は約2.36人です。

昭和55年(1980年)以降の人口推移を見ると、一貫して増加傾向を示しており、昭和55年(1980年)から平成27年(2015年)にかけて約24,000人の増加し、令和2年(2020年)にかけて微減となっています。

世帯増加については一貫して増加傾向を示しており、同約21,500世帯の増加となっています。

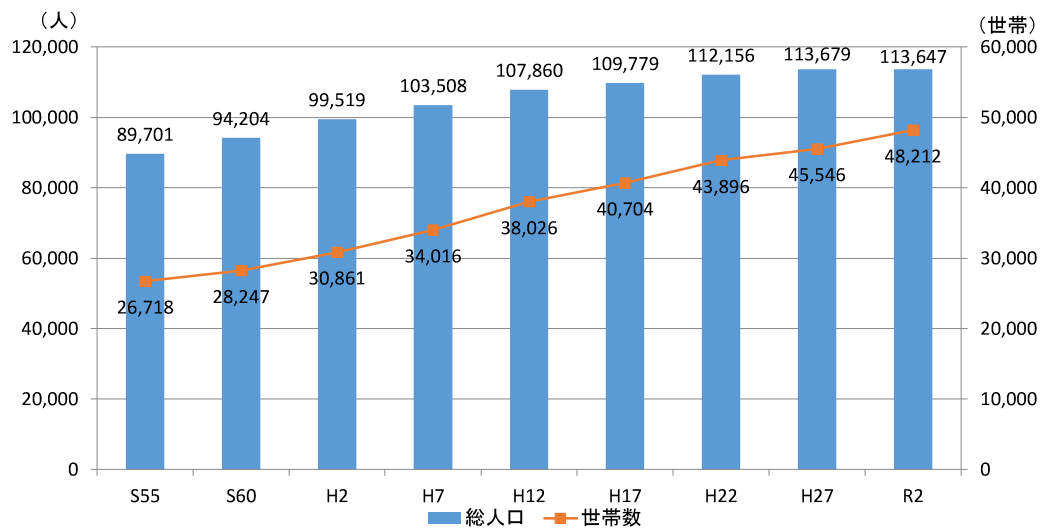


図 人口と世帯数の推移

資料：国勢調査



令和2年(2020年)の彦根市の年齢3区分別人口割合をみると、高齢者人口割合が24.9%、年少者人口割合が13.1%となっています。

経年的にみると、高齢者人口割合の増加、年少者人口割合の減少が進行しつつあります。

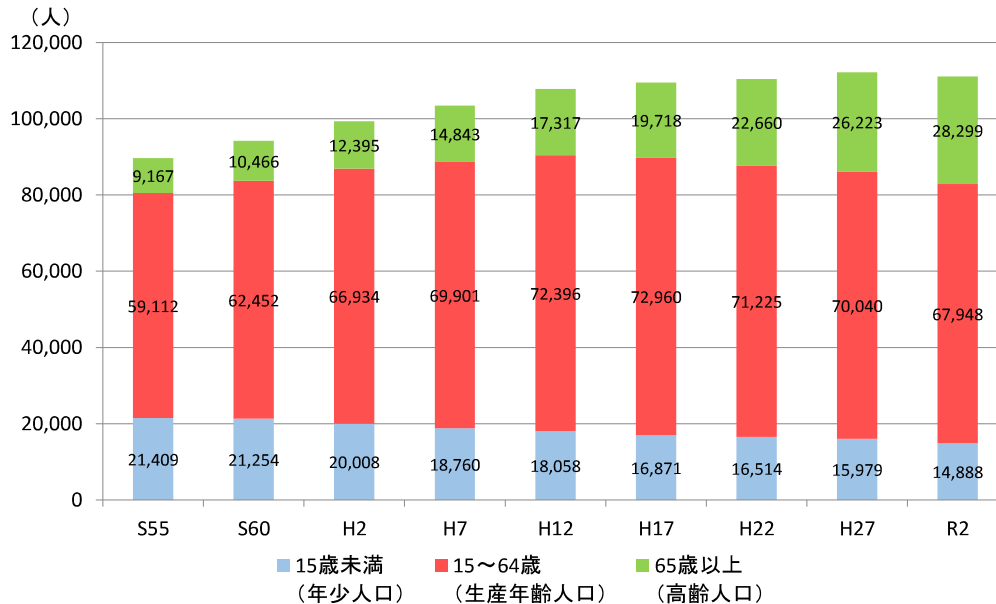


図 年齢3区分別人口の推移

表 年齢3区分別人口割合推移

(単位: %)

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
65歳以上	10.2	11.1	12.5	14.3	16.1	18.0	20.2	23.1	24.9
15～64歳	65.9	66.3	67.3	67.5	67.1	66.5	63.5	61.6	59.8
15歳未満	23.9	22.6	20.1	18.1	16.7	15.4	14.7	14.1	13.1

※ 上表には年齢不詳は含まれないため、3区分別人口割合の合計が100にならない場合があります

資料: 国勢調査

(2) 人口集中地区

彦根市の人口集中地区（DID）の推移をみると高度経済成長期の昭和45年(1970年)では、彦根城から南にかけての JR 彦根駅～近江鉄道彦根口駅西側に広がっていましたが、その後、芹川の南側に拡大を続け、平成2年には犬上川北側まで達しました。

さらに、平成22年(2010年)にかけては、JR線より東側にゆるやかに拡大、また JR 河瀬駅周辺についても DID 地区となりました。

令和2年(2020年)現在では、DID面積14.27km²、DID人口約68千人(総人口の約59.8%)となっています。

表 DID 人口、面積、人口密度の推移

年	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/ha)
平成7年 (1995年)	43,276	9.10	47.6
平成12年 (2000年)	58,986	11.85	49.8
平成17年 (2005年)	60,789	12.23	49.7
平成22年 (2010年)	61,577	12.56	49.0
平成27年 (2015年)	64,905	13.10	49.5
令和2年 (2020年)	67,923	14.27	47.6

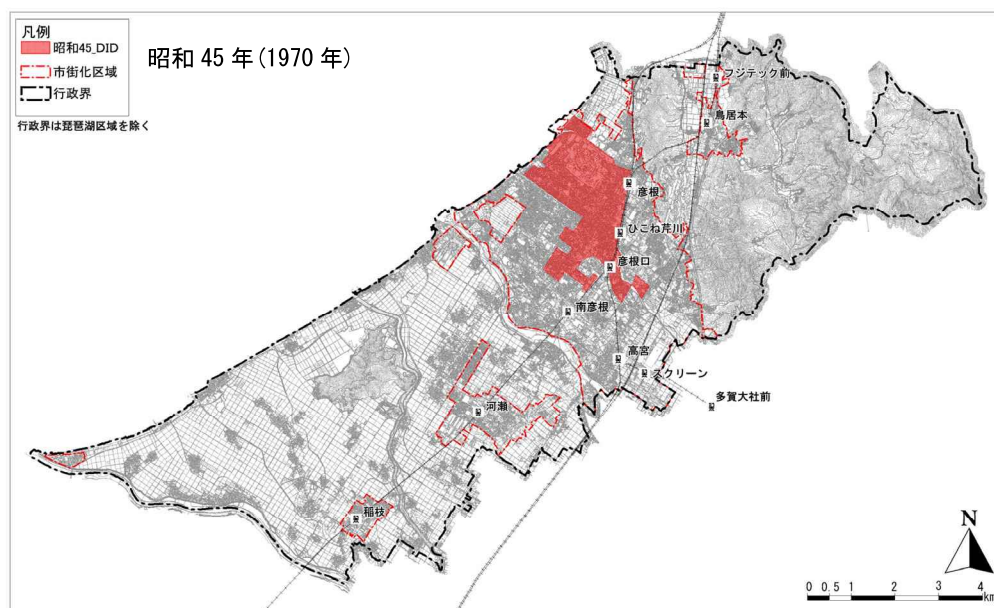
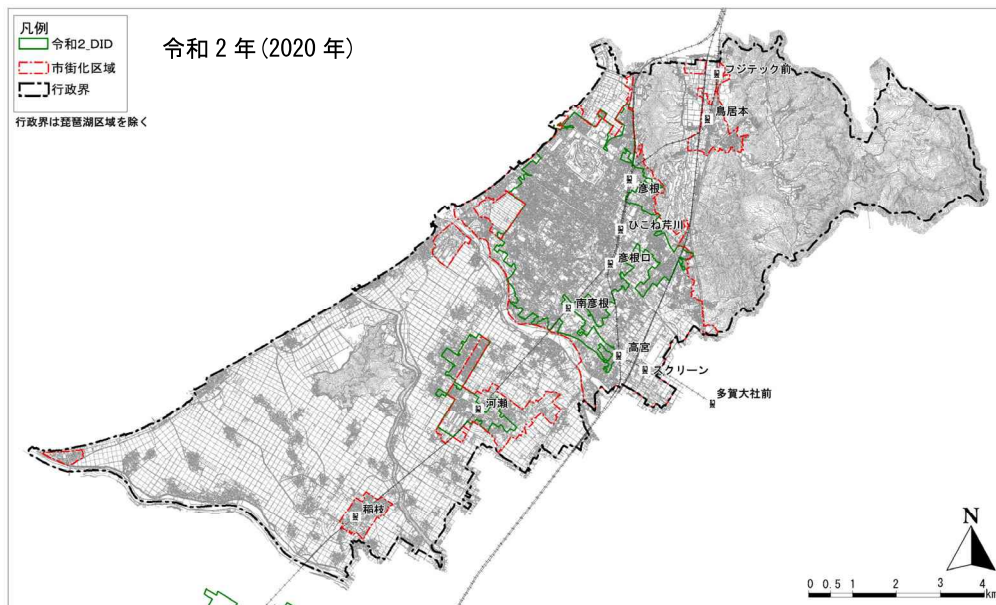
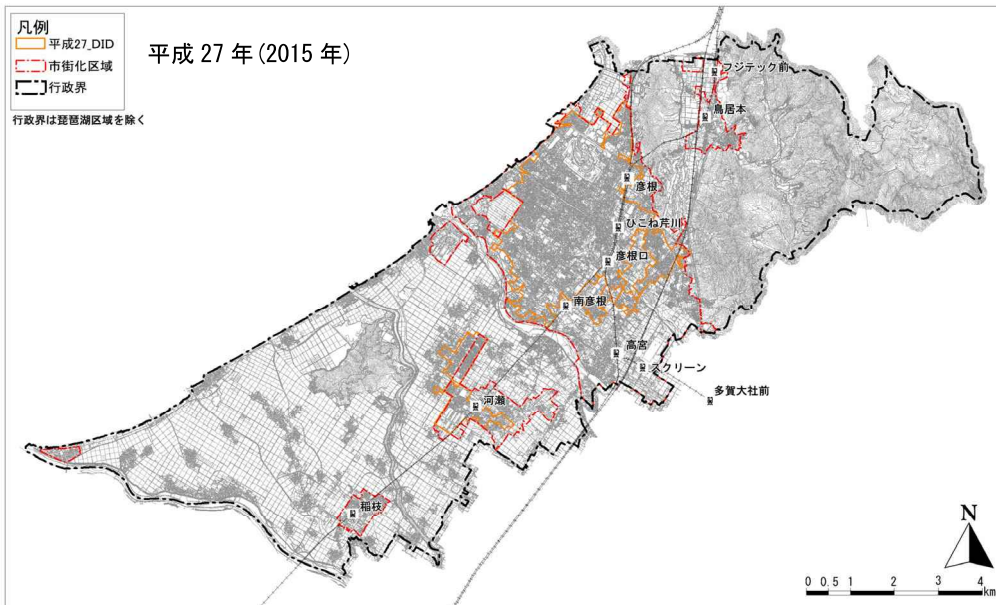
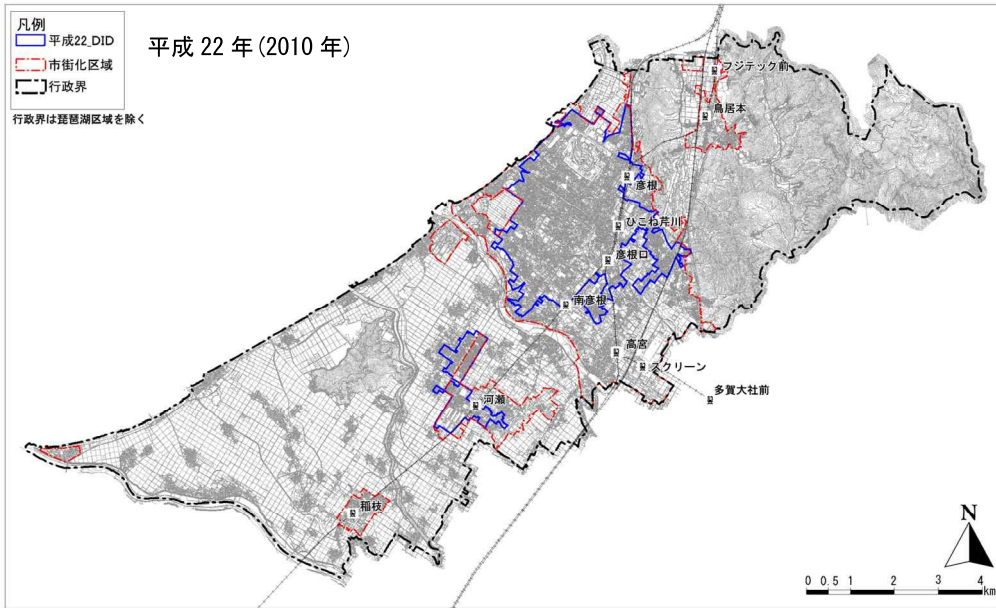


図 DID 区域の変遷

資料：国勢調査



1-2 土地利用

(1) 土地利用現況

彦根市の土地利用現況は下図のとおりで、稲枝地域、河瀬地域に農地が、犬上川以北でかつ旧城下町および彦根駅東以南に宅地（市街地）が、その北側に森林が広がっています。

また、JR 河瀬駅および同稲枝駅周辺に宅地（市街地）が形成されています。

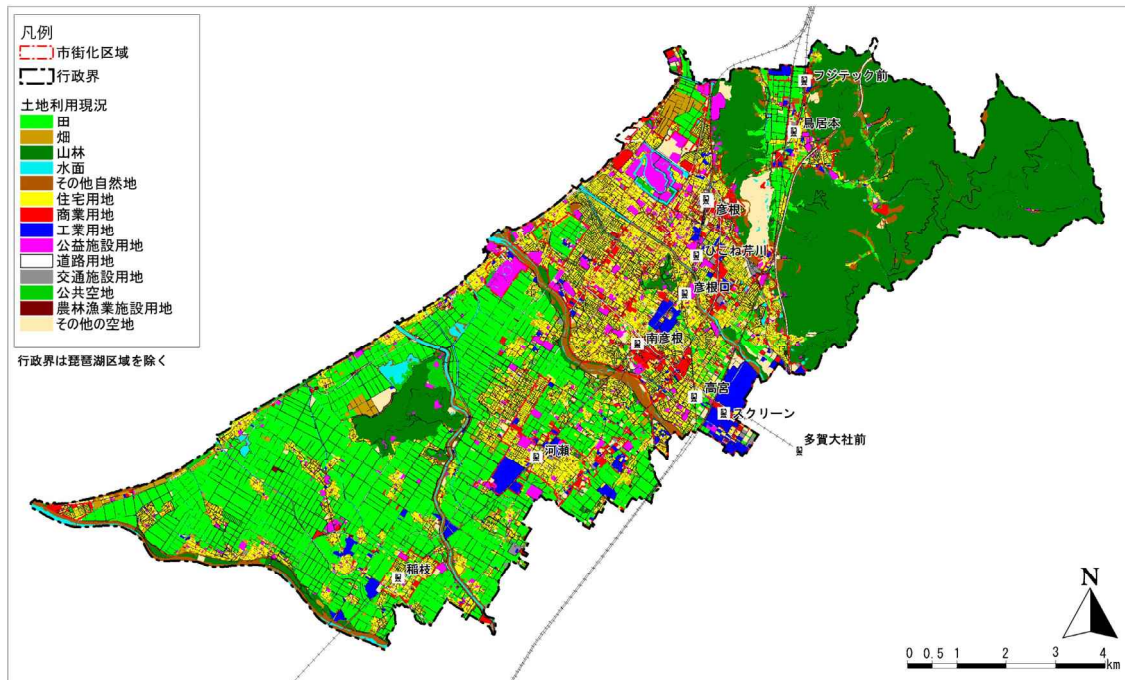


図 土地利用現況

資料：都市計画基礎調査（令和3年(2021年)）



(2) 開発状況

市街地開発事業および開発許可、建築着工の状況は下図のとおりです。

JR 南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅周辺のほか、近江鉄道高宮駅周辺等で住宅系や商業系の開発が多く見られます。一方で、JR 彦根駅周辺については、東口で土地区画整理事業が完了し、西口の旧城下町一帯では、ほとんど都市開発が見られません。

建築着工数は、概ね年間 500 件で推移しています。

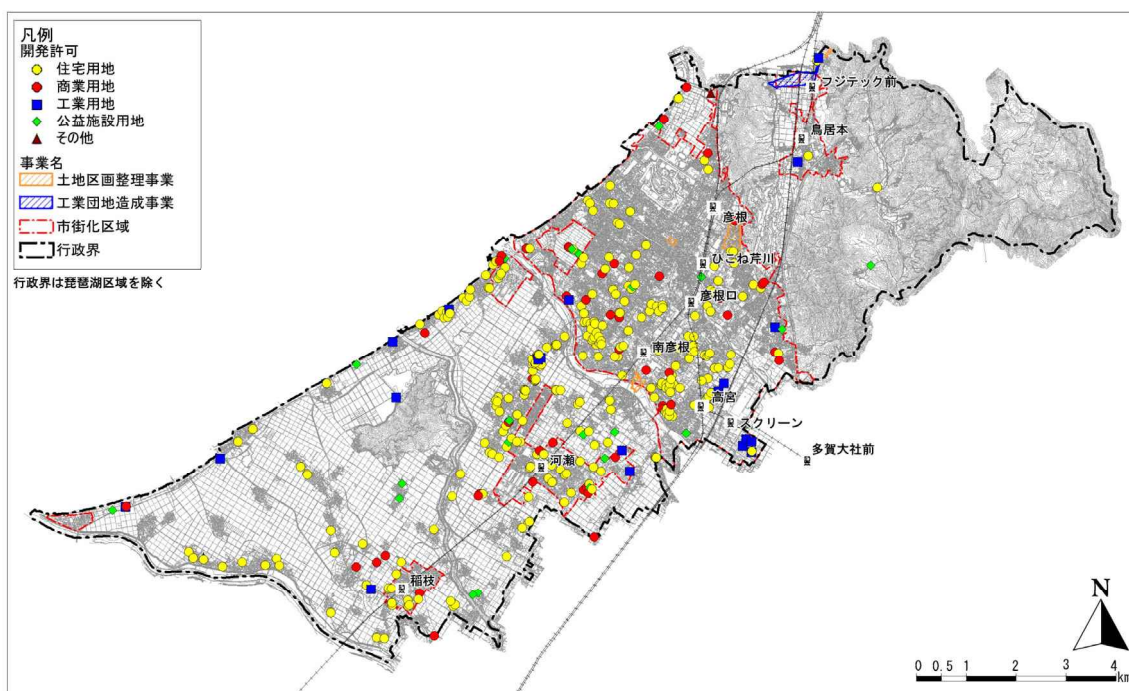


図 開発の状況（平成 23 年(2011 年)～令和 2 年(2020 年)）

資料：都市計画基礎調査（令和 3 年(2021 年)）

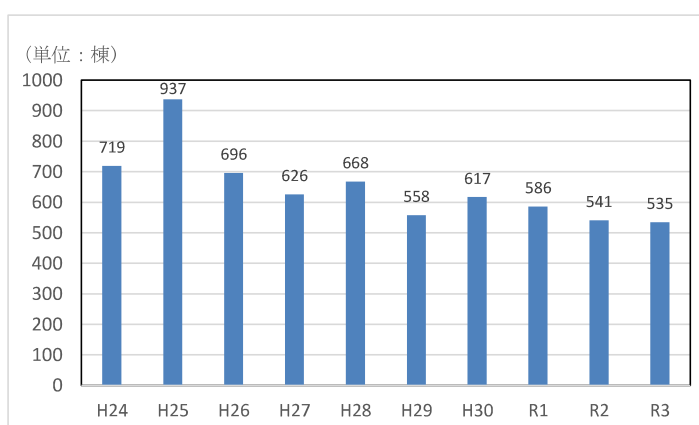


図 建築着工の推移（全建築物）

資料：彦根市統計(建築指導課)

(3) 空き家の状況

彦根市では、空き家に関する独自の実態把握調査を平成28年度(2016年度)、令和3年度(2021年度)で実施しています。両年度の空家数は平成28年度(2016年度)が1,691件、令和3年度(2021年度)が1,643件で、空家率は両年度ともに3.2%となっており、両年度の地区別の空き家率は、下図のとおりで、市街化区域内の城西・城東が多く、平田で地域割合を増加させています。

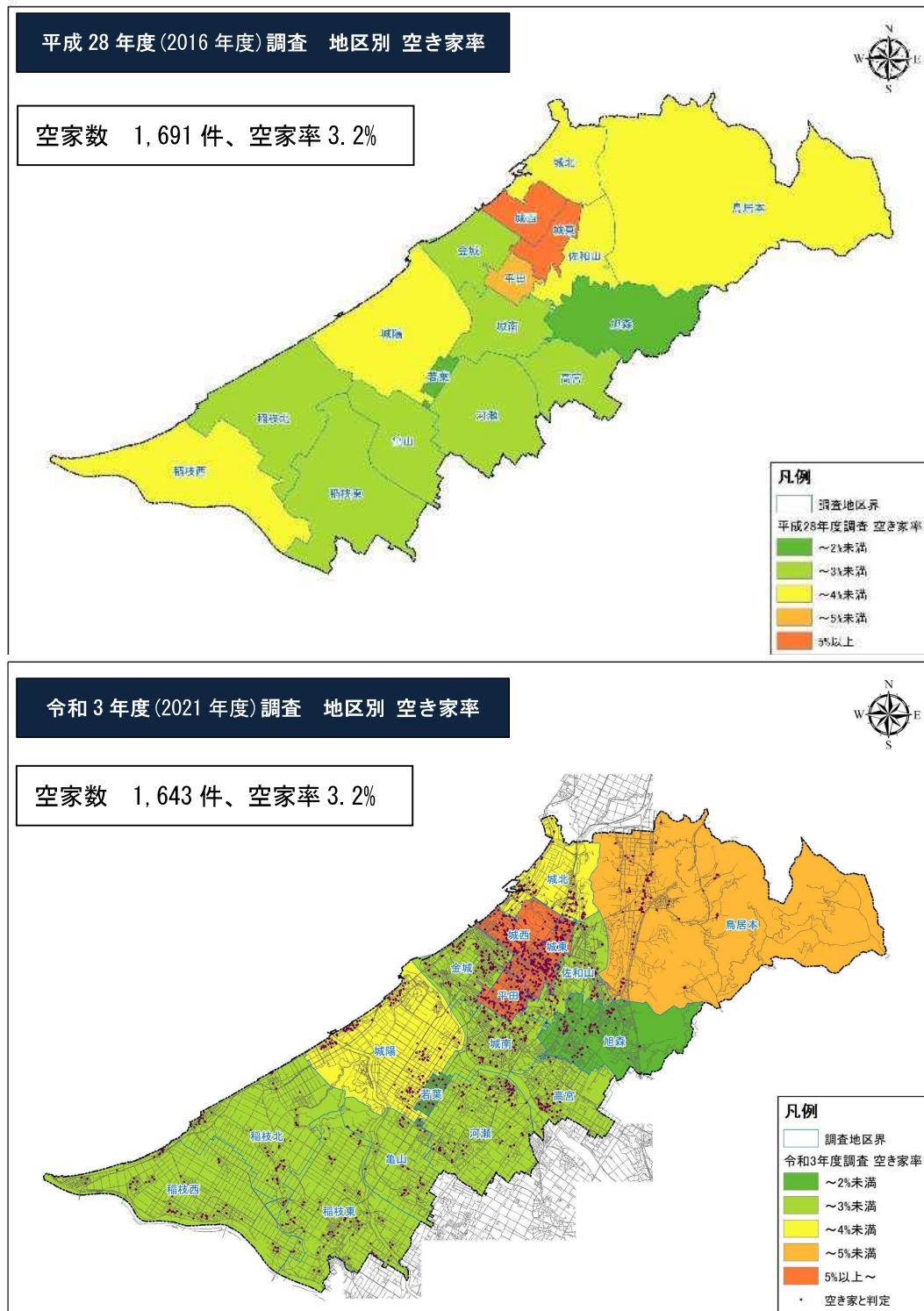


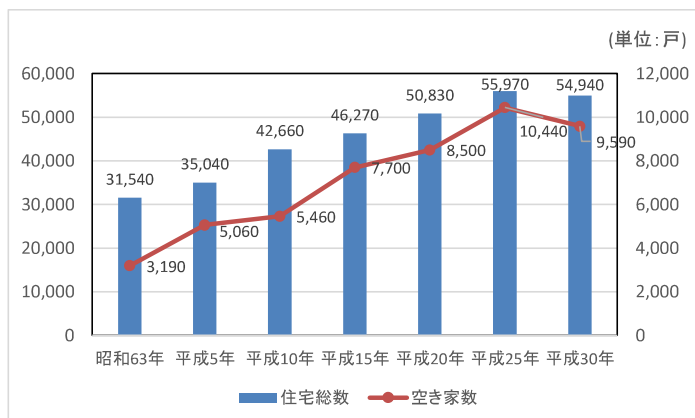
図 空き家の分布

資料：彦根市（平成28年度(2016年度)調査、令和3年度(2021年度)調査）



また、国主導のもと実施しています空き室を含む住宅・土地統計調査※によると、平成30年(2018年度)の空き家数は約9,590戸で、本市の全住宅数54,940戸に対する空き家数の割合は約17.5%です。

昭和63年(1988年)以降の30年間の推移を見ると、昭和63年(1988年)には3,190戸(10.1%)であったことから、空き家数は約3.0倍に増加しています。



(単位：戸、%)

	住宅総数	空き家数	割合
昭和63年	31,540	3,190	10.1
平成5年	35,040	5,060	14.1
平成10年	42,660	5,460	12.8
平成15年	46,270	7,700	16.6
平成20年	50,830	8,500	16.7
平成25年	55,970	10,440	18.7
平成30年	54,940	9,590	17.5

資料：昭和63年(1988年)と平成5年(1993年)は住宅統計調査、平成10年(1998年)以降は住宅・土地統計調査（総務省）

図・表 住宅総数と空き家数の推移

※住宅・土地統計調査では、マンション等の共同住宅についても「空き室」を「空き家」として計上しており、戸数ベースのものである。また、サンプル調査であり、結果の数値は推計値である。

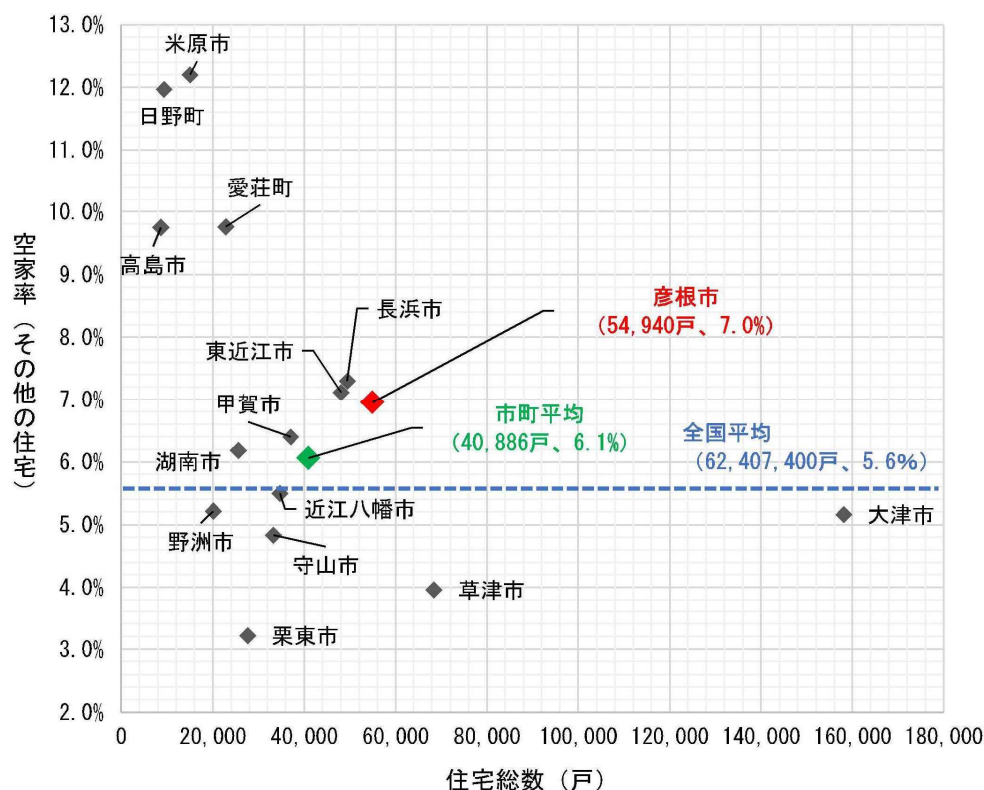


図 滋賀県下の主な市町における空き家率(平成30年(2018年))

資料：平成30年(2018年)住宅・土地統計調査（総務省）

1-3 都市交通

(1) 利用交通手段

年齢区別に利用交通手段をみると、5～14歳は徒歩の割合が高く、15～64歳、65歳以上では自動車の割合が高くなっています。

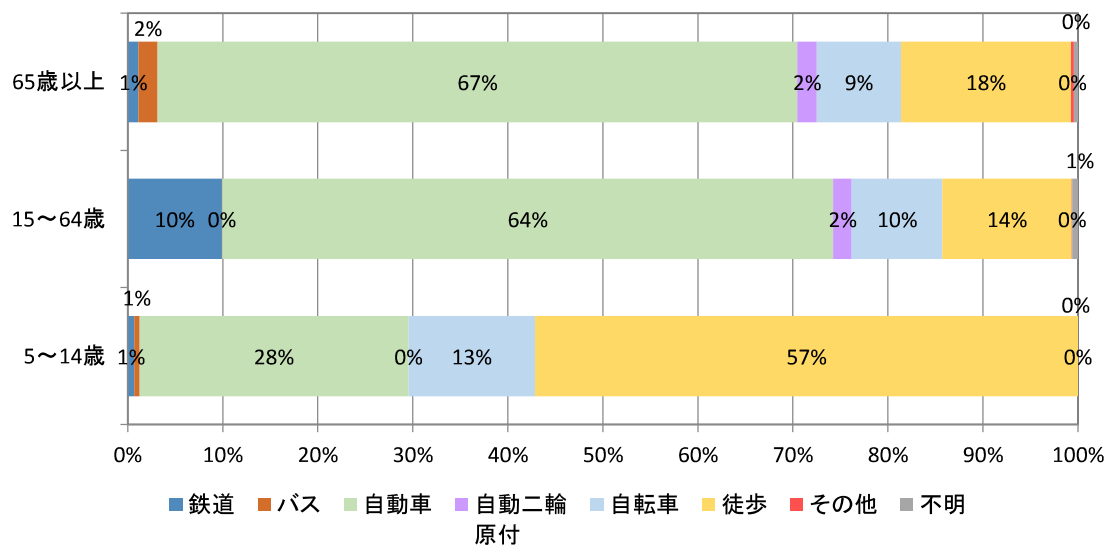


図 年齢3区分別代表交通手段分担率

資料：令和3年(2021年)近畿圏パーソントリップ調査



(2) 公共交通網の状況

本市内の鉄道およびバスの路線網は下図のとおりです。

鉄道はJ R 東海道本線(琵琶湖線)、J R 東海道新幹線および近江鉄道本線・多賀線(彦根・多賀大社線)が走っており、J R 東海道本線の駅としては、彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅の4駅、近江鉄道の駅としては本線に彦根駅、フジテック前駅、鳥居本駅、ひこね芹川駅、彦根口駅、高宮駅があり、多賀線にスクリーン駅の7駅が設置されています。

バス路線については、市内に8路線(湖国バス7路線、彦根観光バス1路線)あり、市街地内および周辺集落地内をネットワークしています。

また、主に高齢者や自動車を利用されない方の日常生活に必要な移動の支援を目的に「予約型乗合タクシー(愛のりタクシー)」が運行されています。

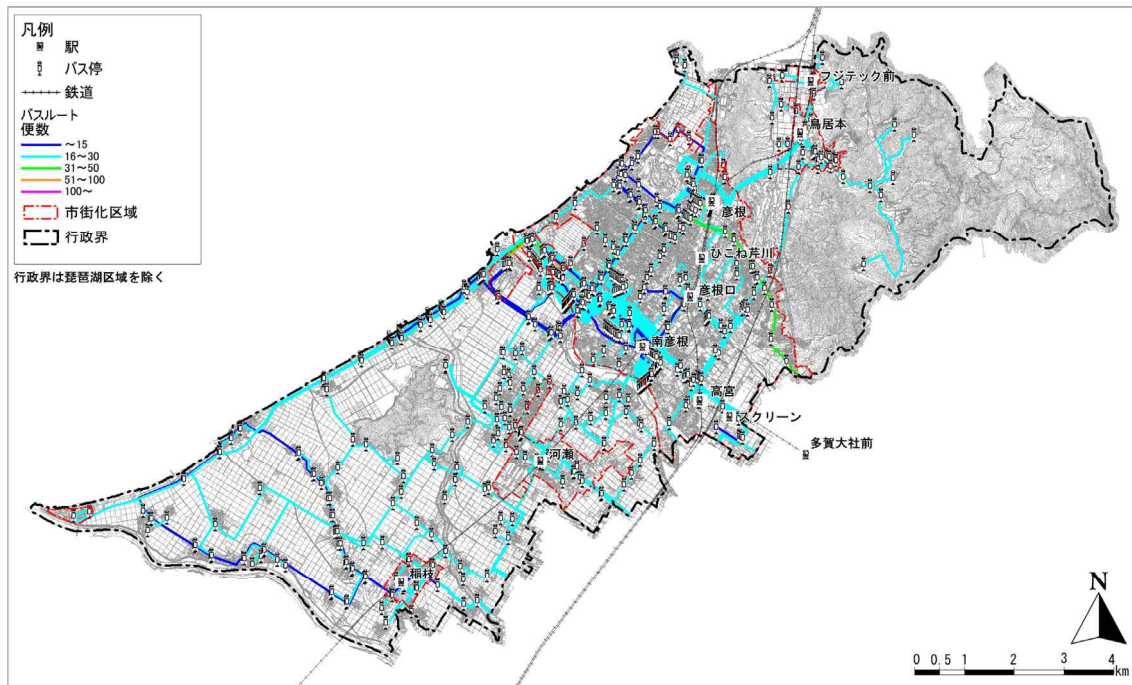


図 公共交通網の現況

令和5年(2023年)4月時点

資料：彦根市路線バス資料ほか

(3) 利用者数の推移

1) 鉄道

令和3年(2021年)のJR線の1日平均乗車数をみると、彦根駅が約8,400人で最も多く、次いで南彦根駅が約4,800人、河瀬駅が約2,700人の順となっています。

令和3年(2021年)の近江鉄道の年間乗客数をみると、彦根駅が約560千人で最も多く、次いでスクリーン駅が277千人、彦根口駅が約185千人、フジテック前駅が約80千人などの順になっています。

ただし、令和元年(2019年)当初からはじまった新型コロナウイルス感染症により観光、通勤、通学が影響を受けたこともあり、両鉄道の利用者は減少している状況にあります。

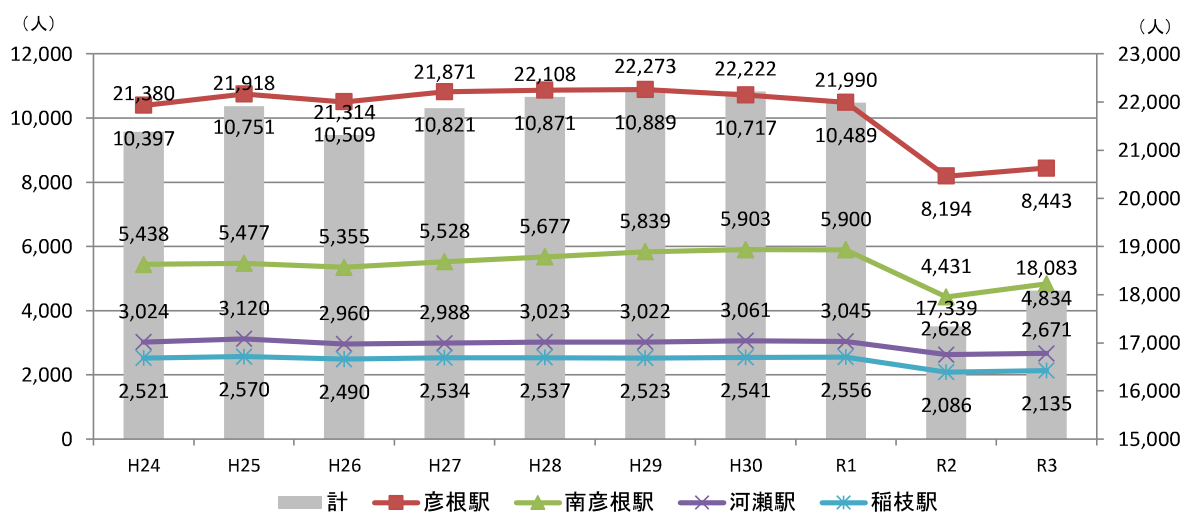


図 JR各駅の1日平均乗車数（定期乗車＋定期外）

表 JR各駅の1日平均乗車数（定期乗車＋定期外）（単位：人）

区分	総数	彦根駅			南彦根駅			河瀬駅			稲枝駅		
		定期乗車	定期外	合計	定期乗車	定期外	合計	定期乗車	定期外	合計	定期乗車	定期外	合計
平成24年度	21,380	7,359	3,038	10,397	3,886	1,542	5,438	2,408	618	3,024	2,041	480	2,521
平成25年度	21,918	7,611	3,140	10,751	3,928	1,549	5,477	2,502	618	3,120	2,078	492	2,570
平成26年度	21,314	7,481	3,028	10,509	3,830	1,525	5,355	2,376	584	2,960	2,017	473	2,490
平成27年度	21,871	7,635	3,186	10,821	3,919	1,609	5,528	2,396	592	2,988	2,047	487	2,534
平成28年度	22,108	7,625	3,246	10,871	3,979	1,698	5,677	2,395	628	3,023	2,024	513	2,537
平成29年度	22,273	7,600	3,289	10,889	4,118	1,721	5,839	2,398	624	3,022	2,015	508	2,523
平成30年度	22,222	7,556	3,161	10,717	4,169	1,734	5,903	2,440	621	3,061	2,039	502	2,541
令和元年度	21,990	7,440	3,049	10,489	4,197	1,703	5,900	2,442	603	3,045	2,064	492	2,556
令和2年度	17,339	6,574	1,620	8,194	3,422	1,009	4,431	2,256	372	2,628	1,751	335	2,086
令和3年度	18,083	6,670	1,773	8,443	3,726	1,108	4,834	2,264	407	2,671	1,801	334	2,135

資料：彦根市統計書

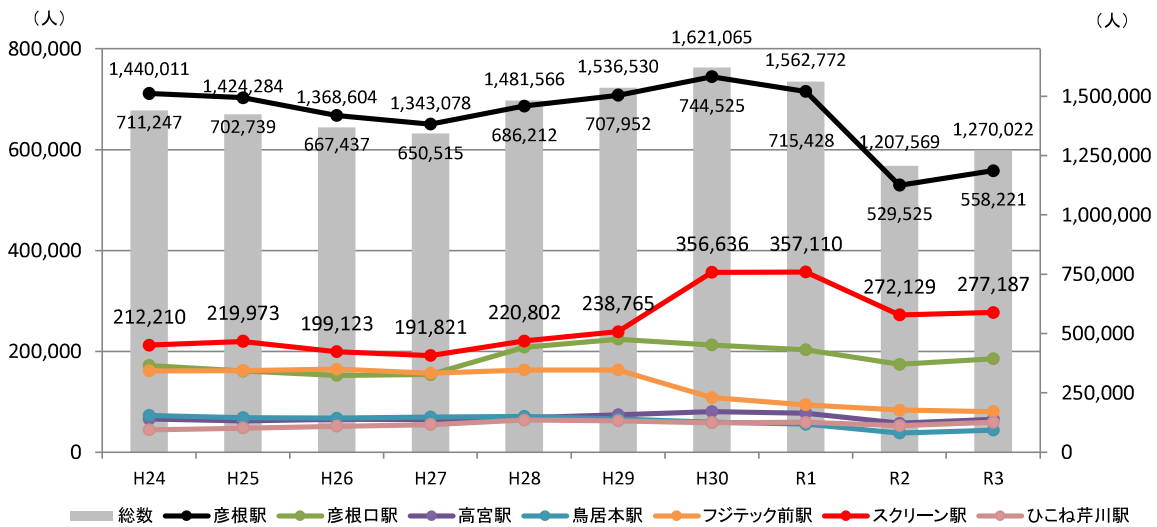


図 近江鉄道各駅の年間乗客数（定期乗車＋定期外）

表 近江鉄道各駅の年間乗客数

(単位:人)

区分	総数	彦根駅				彦根口駅				高宮駅				鳥居本駅							
		定期乗車		定期外		合計	定期乗車		定期外		合計	定期乗車		定期外		合計	定期乗車		定期外		合計
		乗車	降車	乗車	降車		乗車	降車	乗車	降車		乗車	降車	乗車	降車		乗車	降車			
平成24年度	1,440,011	265,139	247,315	198,793	711,247	92,160	38,954	40,918	172,032	21,343	27,757	16,756	65,862	33,900	17,391	21,779	73,070				
平成25年度	1,424,284	272,189	241,442	189,108	702,739	89,620	35,643	36,806	161,069	21,960	24,203	15,901	62,064	32,130	16,484	19,906	68,520				
平成26年度	1,368,604	259,852	228,697	173,616	667,437	79,020	35,289	37,982	152,291	22,980	25,960	16,741	65,681	34,170	15,255	18,072	67,497				
平成27年度	1,343,078	267,148	215,750	167,616	650,515	75,450	37,984	40,794	154,228	25,730	23,463	15,726	64,919	32,430	17,818	18,693	69,941				
平成28年度	1,481,566	256,458	244,094	185,059	685,212	107,685	47,683	52,863	208,211	26,460	24,939	17,115	68,514	31,440	19,254	20,366	71,060				
平成29年度	1,536,530	263,025	251,525	193,402	707,952	123,420	48,404	52,293	224,117	28,350	27,096	16,619	74,065	25,980	20,241	19,734	65,955				
平成30年度	1,621,065	281,401	245,100	217,944	744,525	130,337	39,711	42,398	212,446	31,600	27,634	21,318	80,752	24,024	15,300	19,364	59,585				
令和元年度	1,562,772	267,909	237,781	209,738	715,428	122,100	38,111	42,802	203,013	32,626	25,101	20,094	77,821	22,156	15,521	17,929	55,606				
令和2年度	1,207,569	244,780	152,028	132,717	529,525	114,898	28,298	31,244	174,440	26,105	15,321	13,836	57,262	18,143	8,301	10,711	38,155				
令和3年度	1,270,022	253,087	163,242	141,892	555,221	120,825	30,291	34,087	185,203	29,295	20,618	13,806	65,688	21,732	9,136	12,762	43,630				

区分	フジテック駅			スクリーン駅			ひこね芦川駅					
	定期外		合計	定期外		合計	定期外		合計			
	乗車	降車		乗車	降車		乗車	降車				
平成24年度	108,598	20,794	31,961	161,243	39,210	79,316	94,684	212,210	20,790	9,509	14,048	44,347
平成25年度	110,728	20,456	30,824	162,008	53,100	76,465	90,408	219,973	24,330	9,606	13,975	47,911
平成26年度	104,993	24,681	35,039	164,819	63,840	81,503	73,780	199,123	27,300	9,996	14,366	51,682
平成27年度	101,844	22,383	32,383	156,710	75,720	61,492	64,303	181,821	28,680	10,799	15,285	54,844
平成28年度	98,137	26,091	38,929	163,157	78,240	53,686	79,080	220,802	31,950	13,108	18,562	63,610
平成29年度	93,615	26,617	43,059	163,291	90,480	65,275	83,010	238,765	31,770	12,677	18,538	62,385
平成30年度	91,774	5,542	11,209	108,525	105,787	124,428	126,421	356,636	28,793	11,471	18,332	58,596
令和元年度	78,064	5,301	11,000	94,365	109,962	122,229	124,919	357,110	31,147	11,167	17,115	59,429
令和2年度	73,410	3,263	6,611	83,284	102,809	82,924	86,396	272,129	34,396	6,626	11,552	52,744
令和3年度	69,032	3,879	7,732	80,643	106,303	89,973	86,905	277,187	37,172	6,216	14,062	58,450

資料：彦根市統計書

2) バス、タクシー

令和3年度(2021年度)の湖国バスおよび彦根観光バスの路線別の年間乗車数をみると、南彦根県立大学線が約256千人で最も多く、次いで三津屋線が約248千人、城北大藪線が約95千人の順となっており、県立大学への通学、市立病院利用の路線バス利用が多い状況となっています。

「愛のりタクシー」の年間乗車数をみると、甲良線が約5,700人で最も多く、次いで河内線が約3,800人、大君ヶ畑線が約3,600人の順になっています。

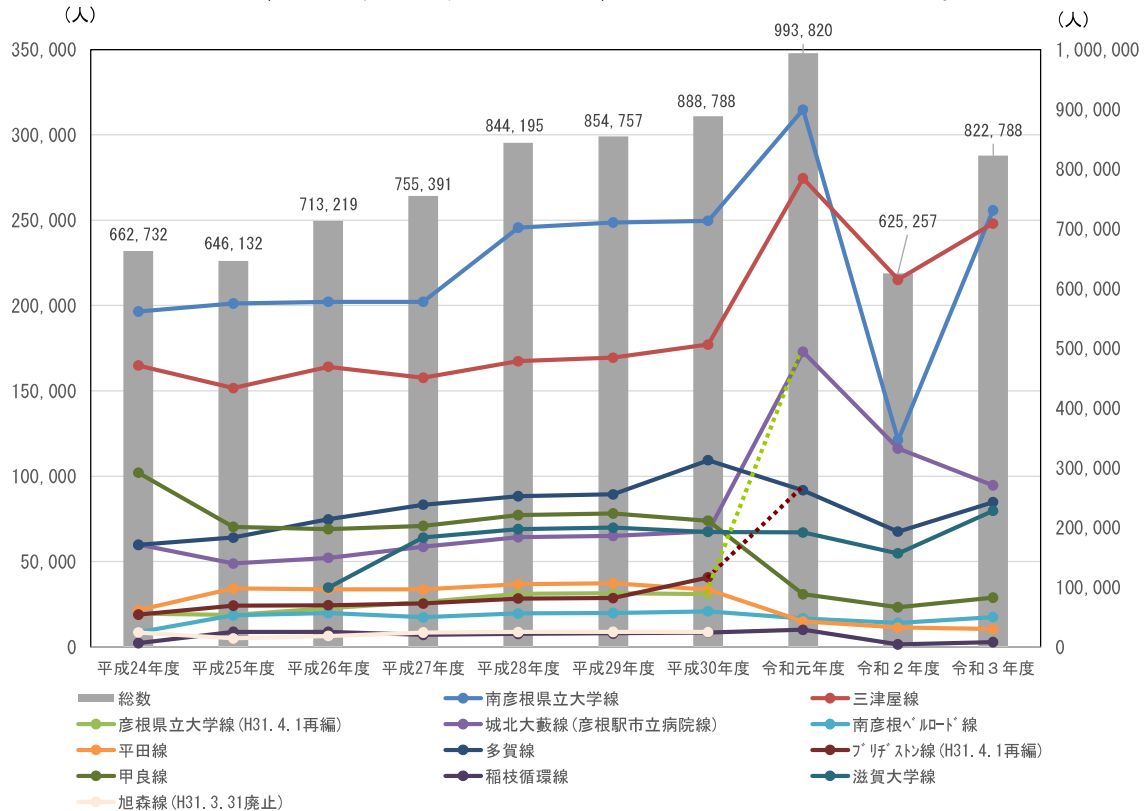


表 バス路線別年間乗車数

(単位：人)

	総数	南彦根県立大学線	三津屋線	城北大藪線(彦根駅市立病院線)	彦根県立大学線	南彦根ヘルロード線	平田線	多賀線	ブリヂストン線	甲良線	稲枝循環線	滋賀大学線	旭森線
平成24年度	662,732	196,498	164,893	59,972	19,560	8,687	21,652	59,721	18,929	102,037	2,219		8,564
平成25年度	646,132	201,294	151,679	48,897	18,759	18,589	34,312	64,097	24,178	70,396	8,886		5,045
平成26年度	713,219	202,249	164,219	52,220	22,635	19,897	33,784	74,683	24,424	69,053	8,857	34,785	8,413
平成27年度	755,391	202,251	157,671	58,719	26,343	17,394	33,674	83,324	25,360	70,918	7,185	64,088	8,464
平成28年度	844,195	245,650	167,448	64,344	31,023	19,597	36,838	88,308	28,346	77,235	7,668	69,015	8,723
平成29年度	854,757	248,683	169,502	65,133	31,404	19,837	37,290	89,391	28,694	78,182	7,969	69,862	8,830
平成30年度	888,788	249,747	177,115	67,819	30,871	20,894	33,531	109,379	40,787	73,979	8,515	67,408	8,743
令和元年度	993,820	314,864	274,504	(南) 172,800 (北) 116,246	16,828	14,908	91,817			30,885	10,044	67,070	(H31.3.31 廃止)
令和2年度	625,257	121,173	215,205	(H31.4.1 再編)	(H31.4.1 再編)	14,141	11,352	67,528	(H31.4.1 再編)	23,315	1,464	54,833	
令和3年度	822,788	255,757	248,088			17,431	10,481	84,844		28,929	2,813	79,769	

資料：彦根市統計書

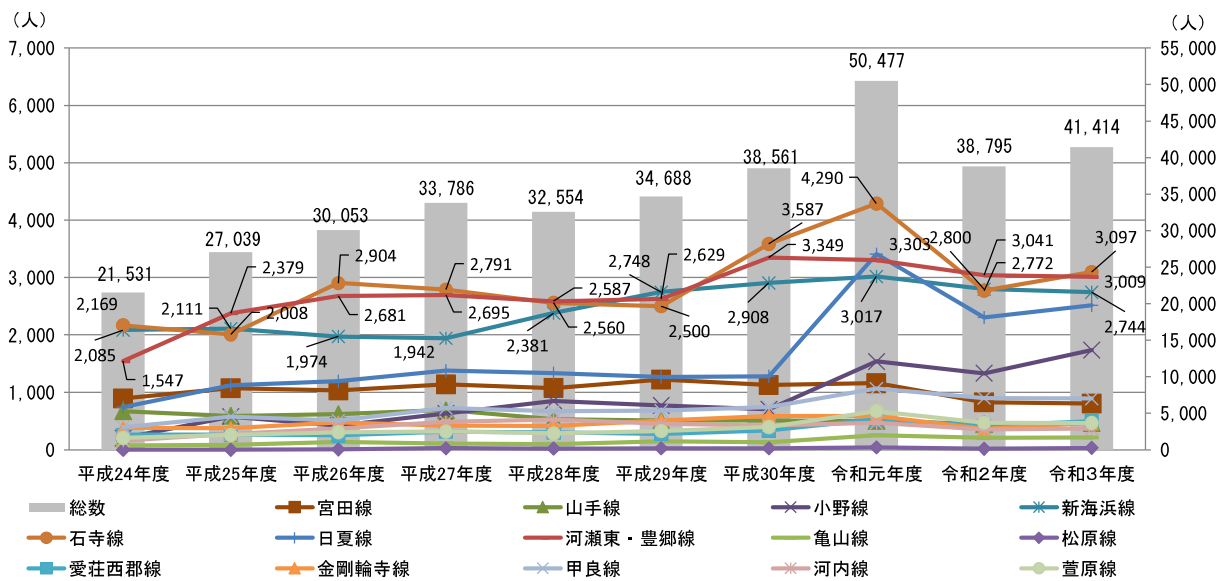


表 湖東圏愛のリタクシー路線別年間乗車数

(単位:人)

区分	総数	宮田線	山手線	小野線	新海浜線	石寺線	日夏線	河瀬東・豊郷線
平成24年度	21,531	895	673	203	2,085	2,169	744	1,547
平成25年度	27,039	1,072	592	580	2,111	2,008	1,126	2,379
平成26年度	30,053	1,033	623	419	1,974	2,904	1,194	2,681
平成27年度	33,786	1,140	691	633	1,942	2,791	1,378	2,695
平成28年度	32,554	1,075	533	853	2,381	2,560	1,335	2,587
平成29年度	34,688	1,223	512	771	2,748	2,500	1,267	2,629
平成30年度	38,561	1,129	508	704	2,908	3,587	1,283	3,349
令和元年度	50,477	1,159	506	1,539	3,017	4,290	3,410	3,303
令和2年度	38,795	828	447	1,333	2,800	2,772	2,306	3,041
令和3年度	41,414	804	468	1,736	2,744	3,097	2,517	3,009

区分	亀山線	松原線	愛荘西郡線	金剛輪寺線	甲良線	河内線	萱原線	大君ヶ畑線
平成24年度	588	-	2,054	2,983	3,091	1,255	1,632	1,612
平成25年度	688	-	2,055	2,952	4,557	2,150	2,022	2,747
平成26年度	1,039	65	1,983	3,752	3,989	2,902	2,407	3,088
平成27年度	879	225	2,467	3,319	5,719	3,811	2,519	3,577
平成28年度	789	171	2,370	3,266	5,275	4,124	2,244	2,991
平成29年度	1,155	204	2,184	4,040	5,363	3,577	2,558	3,957
平成30年度	1,018	195	2,636	4,655	5,872	3,327	3,132	4,258
令和元年度	1,995	346	4,170	4,596	8,375	3,689	5,292	4,790
令和2年度	1,630	151	3,275	2,868	7,069	2,814	3,710	3,751
令和3年度	1,669	265	3,938	3,647	7,031	2,914	3,669	3,906

資料：彦根市統計書

1-4 主要な都市機能の分布状況

(1) 公共施設

主な公共施設の分布は下図のとおりで、役所等および公的集会施設や文化施設は彦根駅周辺に集中しています。

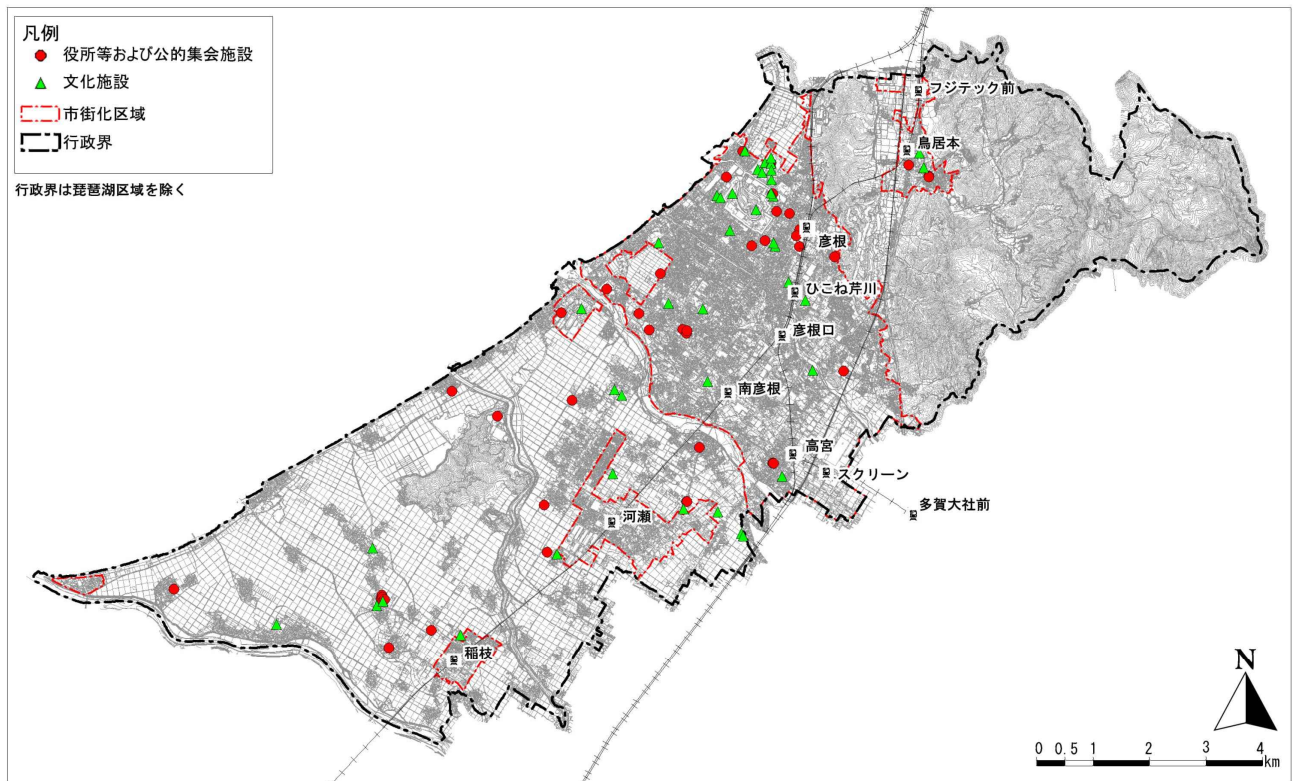


図 公共施設の分布

令和5年(2023年)4月時点

資料：都市計画基礎調査(令和3年(2021年))+見直し時確認

(2) 生活利便施設

1) 商業施設

スーパー、ドラッグストアおよびコンビニエンスストアの分布はP.22のとおりで、JR彦根駅や南彦根駅周辺に大型商業施設が立地しています。

2) 医療施設

医療施設として、病院および内科または外科（整形外科を含む）を有する診療所の分布をP.22に示します。

3) 福祉施設

通所系の福祉施設の分布をP.23に示します。

4) 子育て施設

幼稚園、保育所等の子育て施設の分布をP.23に示します。

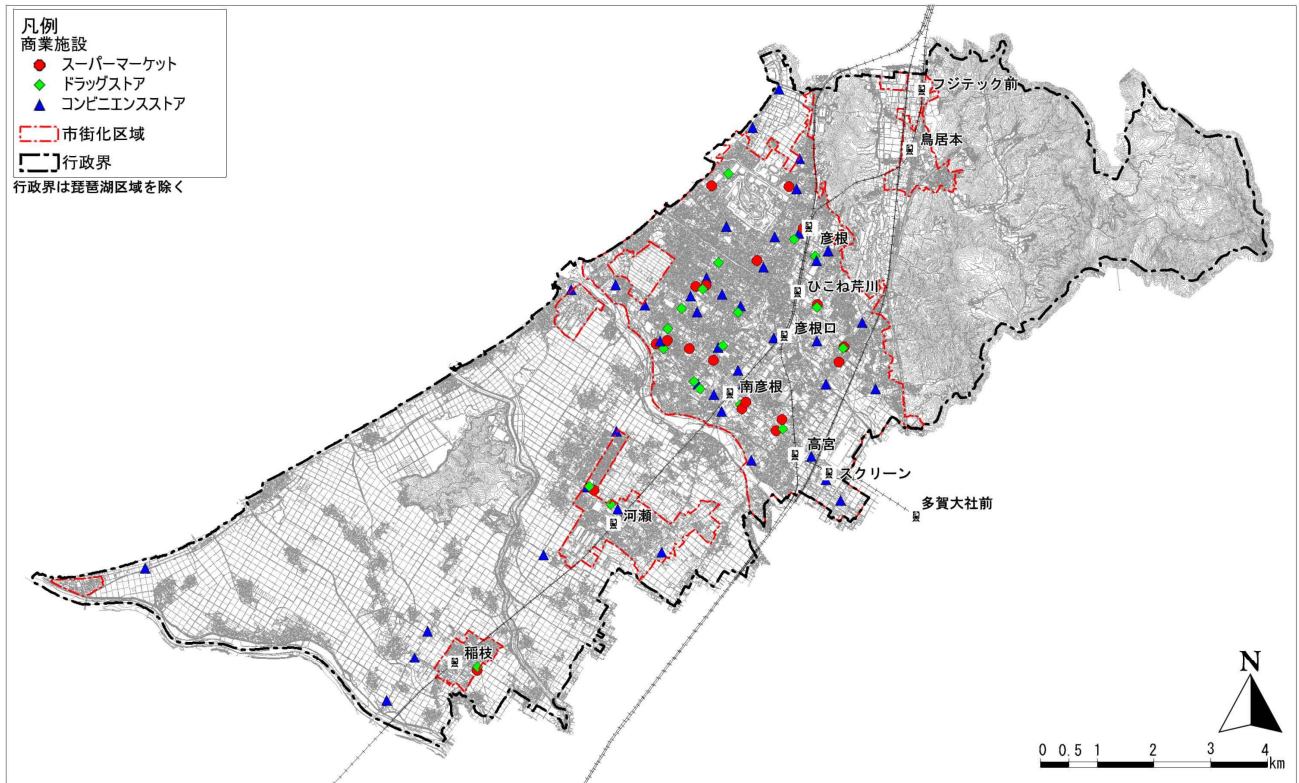


図 商業施設の分布

令和5年(2023年)4月時点

資料：iタウンホームページ(当初計画時データ)+見直し時確認

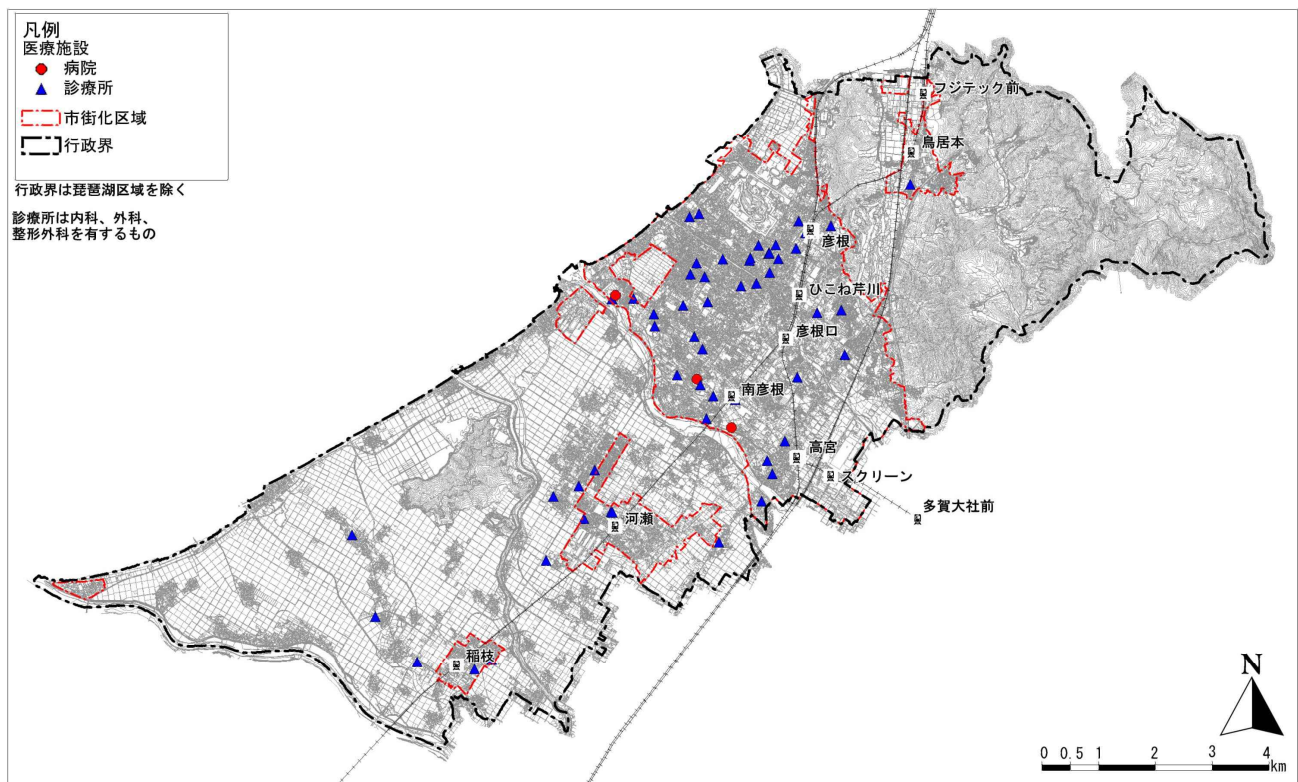


図 医療施設の分布

令和5年(2023年)4月時点

資料：厚生労働省(当初計画時データ)+見直し時確認

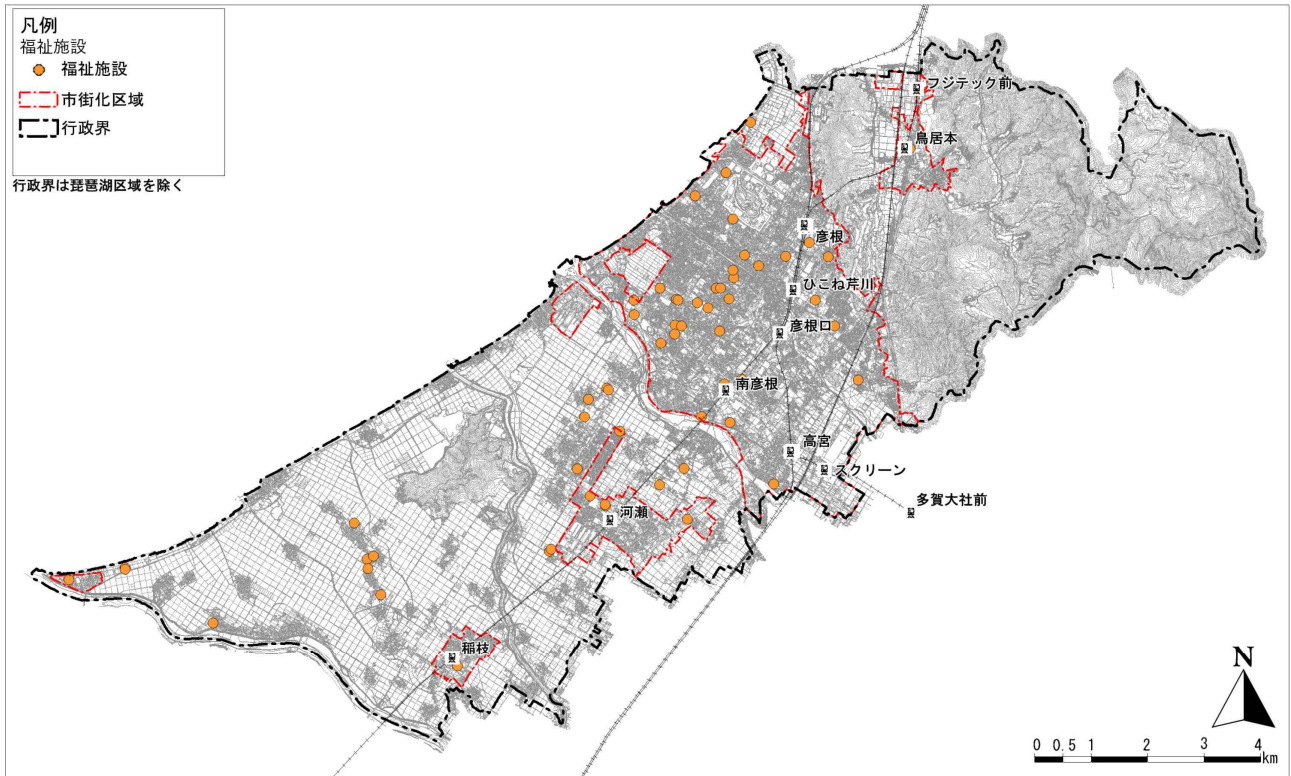


図 福祉施設の分布

令和5年(2023年)4月時点

資料：厚生労働省(当初計画時データ)+見直し時確認

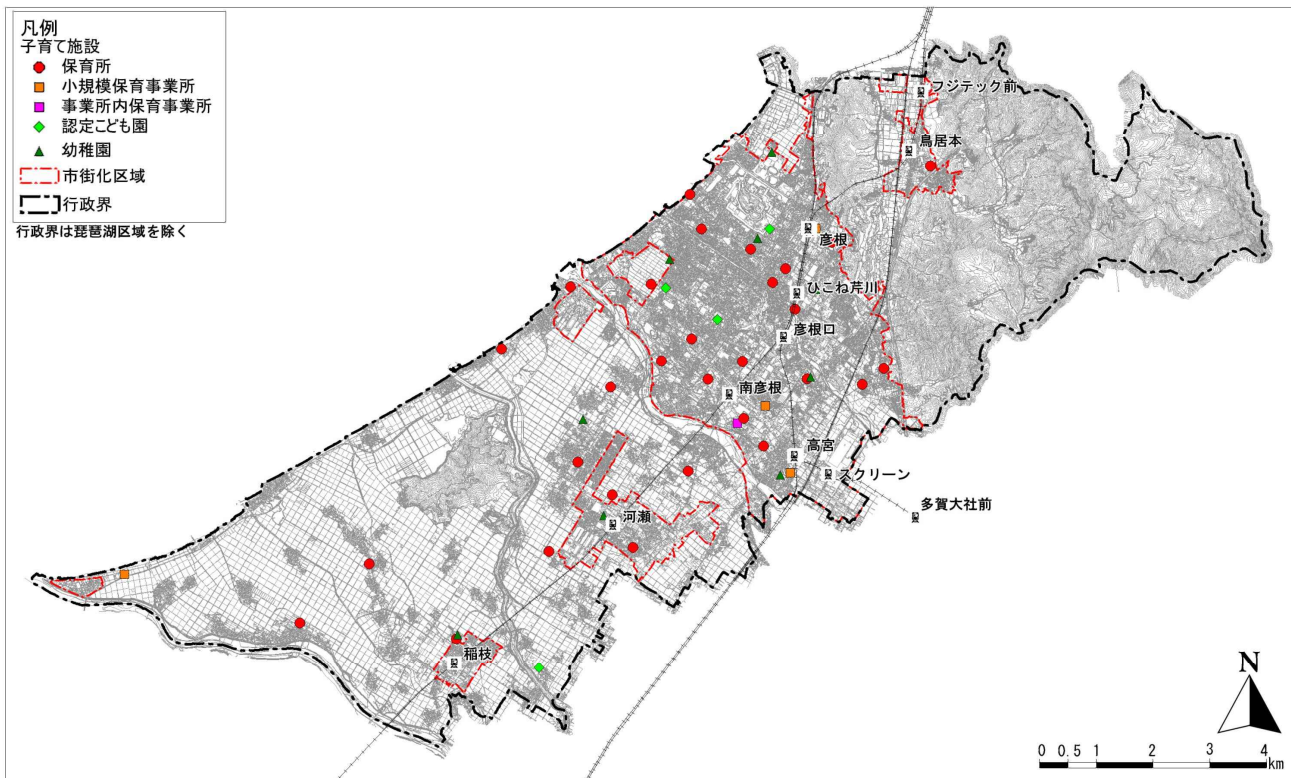


図 子育て施設の分布

令和5年(2023年)4月時点

資料：彦根市(当初計画時データ)+見直し時確認



(3) 都市構造の他市比較

本市の現況の都市構造について、全国平均を偏差値 50 としたときの同規模都市（10 万～40 万人都市）と比較したものが下図です。

このうち、都市のコンパクトさや生活利便性に関する指標を比較すると、彦根市は同規模都市と比較して、居住を誘導する区域における人口密度や昭和 45 年(1970 年)DID における人口密度等が低く、日常生活サービスの徒歩圏充足率、商業施設の徒歩圏人口カバー率、基幹的公共交通の徒歩圏カバー率、公共交通利便性の高いエリアに存する住宅割合等の指標は高くなっています。

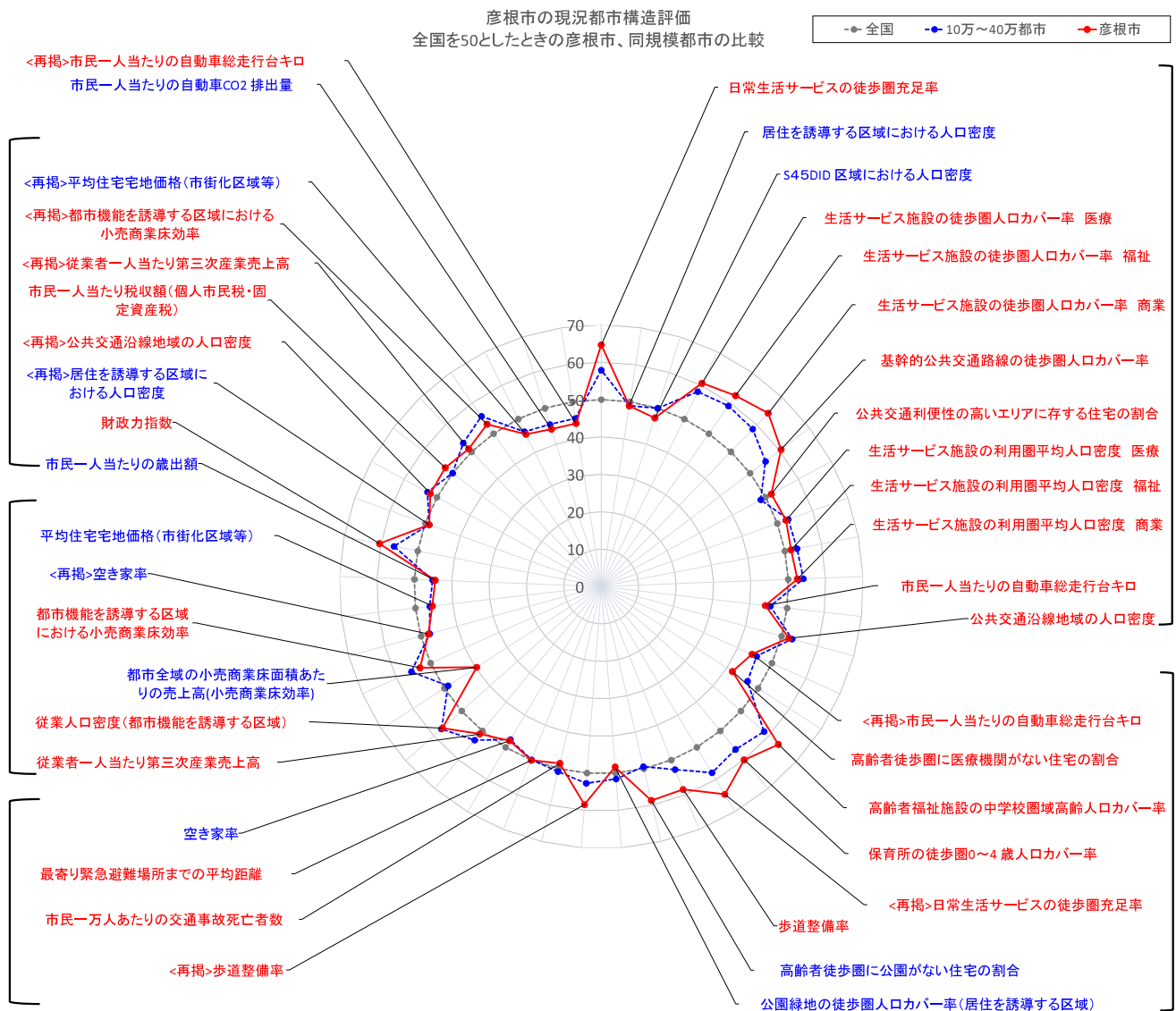


図 都市構造の比較

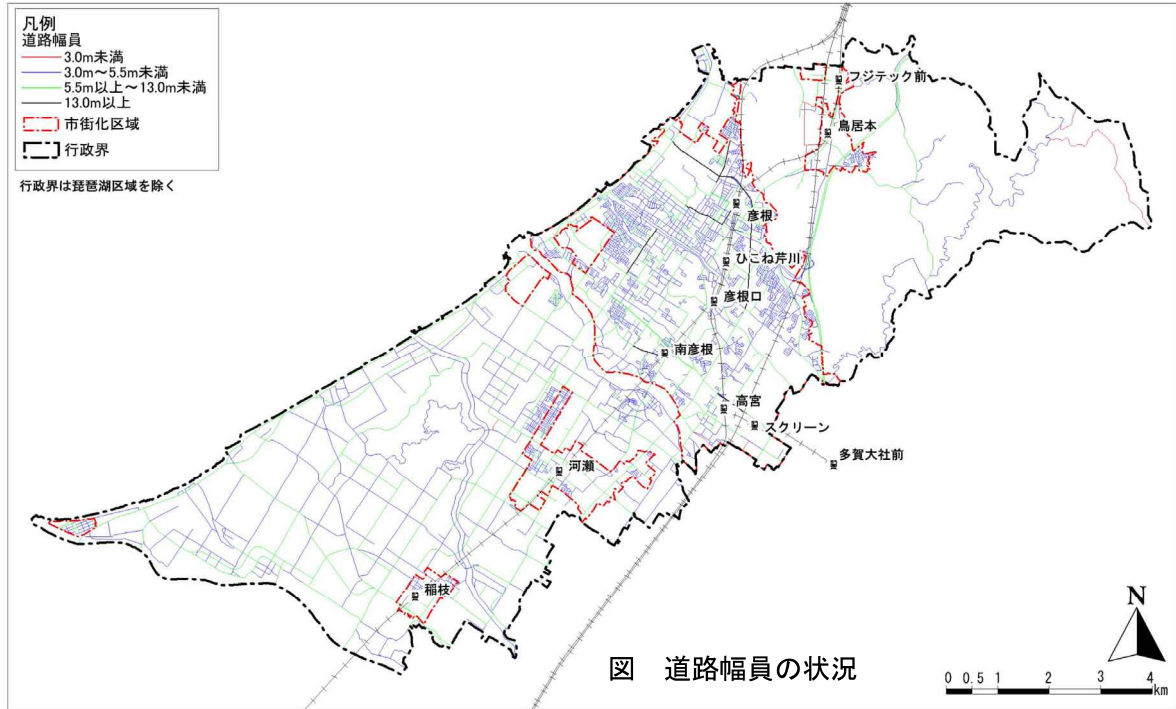
※グラフの赤文字は、10～40 万都市平均より高い項目、青文字は低い項目

資料：国土交通省都市モニタリングシート(令和2年(2020年))

1-5 都市施設

(1) 道路幅員

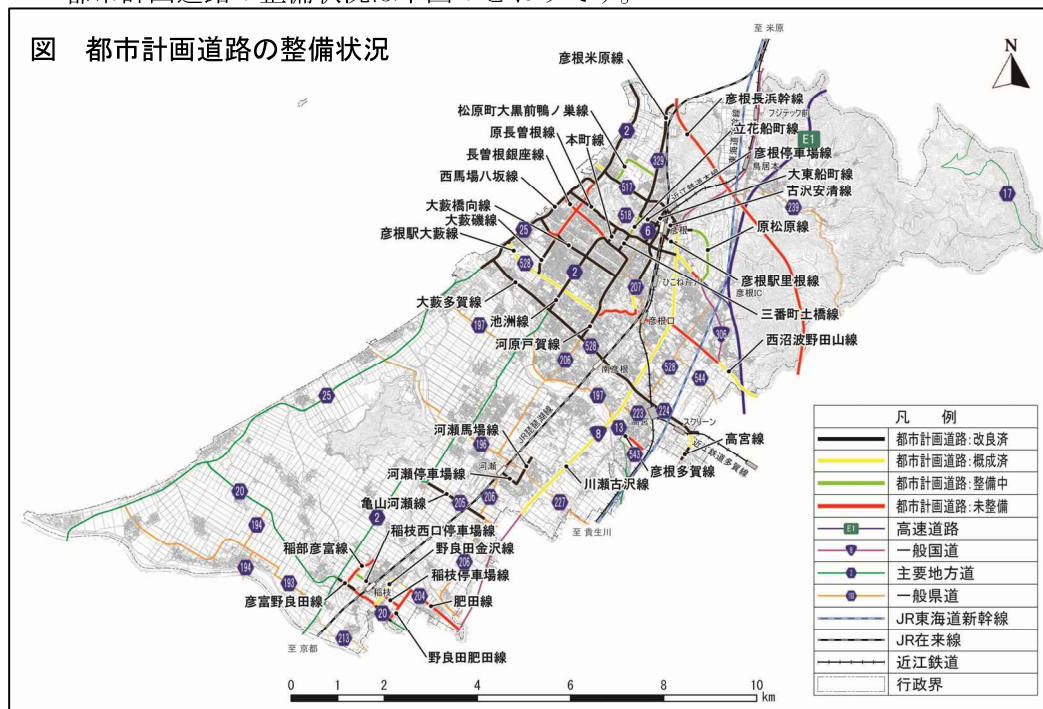
道路幅員の状況は下図のとおりで、中心市街地には幅員が5.5m未満の細街路が多く見られます。



資料：都市計画基礎調査（令和3年(2021年)）

(2) 都市計画道路

都市計画道路の整備状況は下図のとおりです。

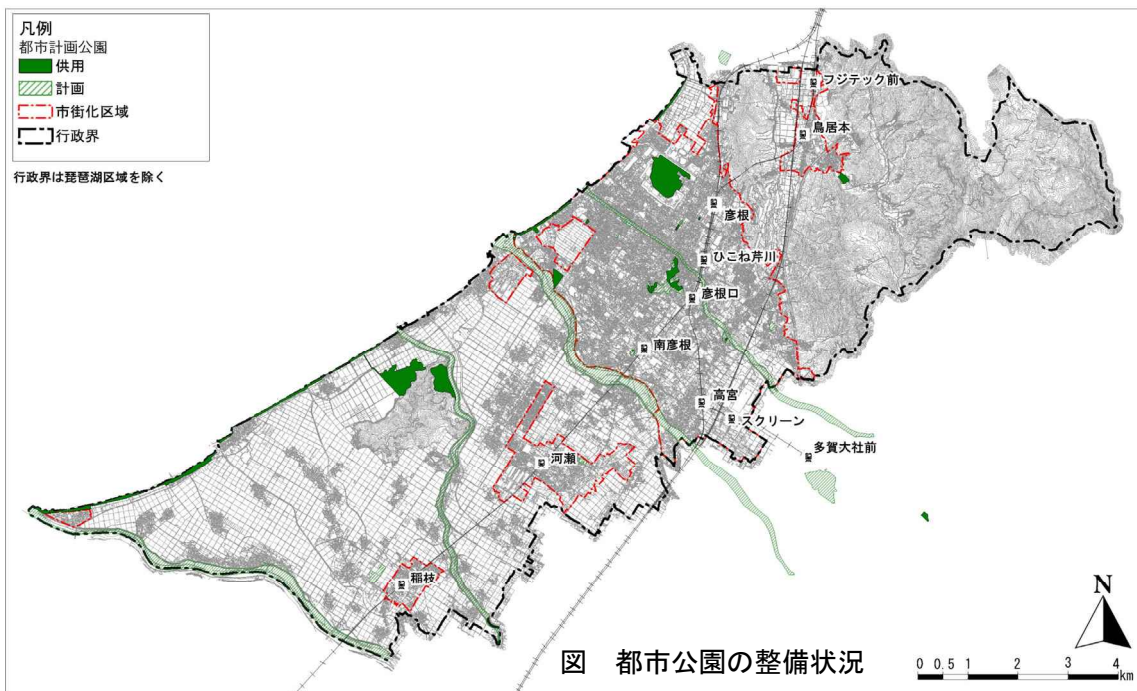


資料：都市交通マスタープラン（令和6年(2024年)）



(3) 都市計画公園

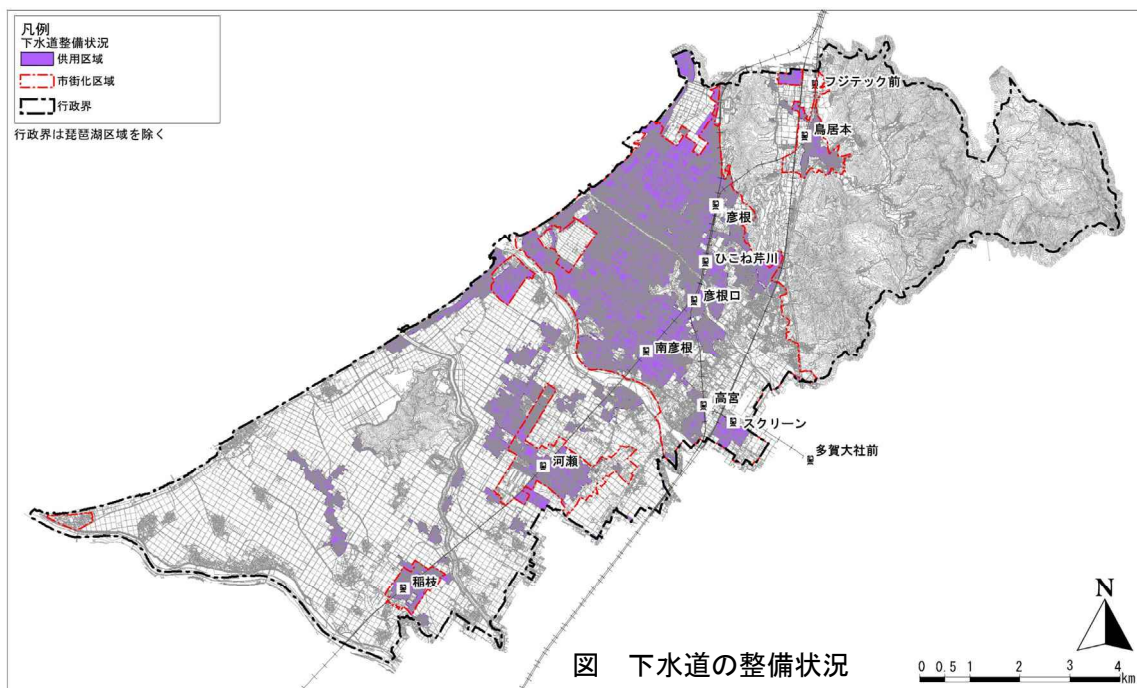
都市公園の整備状況は下図のとおりです。



資料：都市計画基礎調査（令和3年(2021年)）、稲枝公園（令和6年(2024年)3月都市計画決定）追記

(4) 下水道

下水道の整備状況は下図のとおりで、中心市街地や河瀬駅、稲枝駅周辺地域は、概ね下水道が整備されています。



資料：都市計画基礎調査（令和3年(2021年)）

1-6 経済活動

(1) 小売業年間販売額

令和3年(2021年)の本市の小売業年間販売額は約1,344億円となっています。

これまでの推移を見てみると、平成9年(1997年)には約1,500億円でしたが、概して減少傾向を示しています。

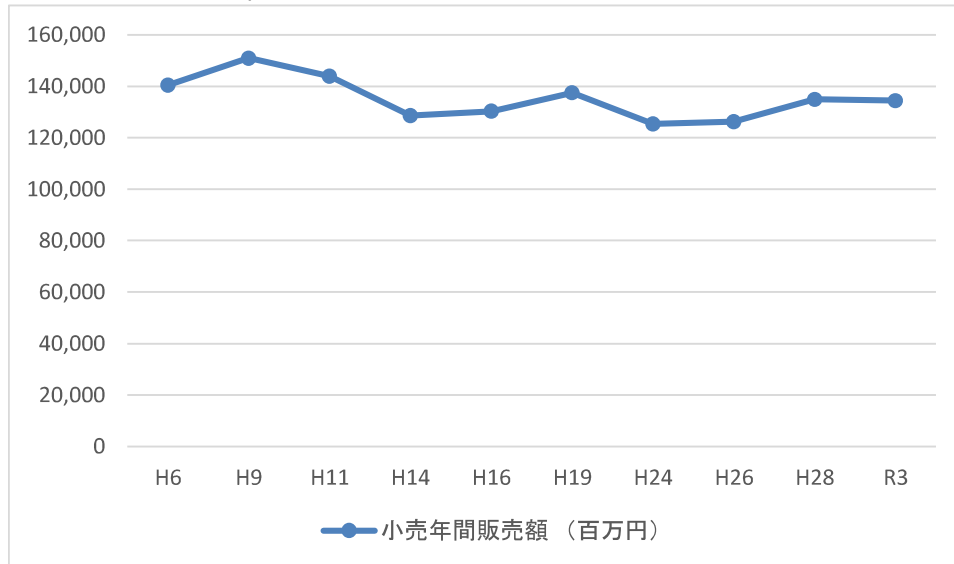


図 小売業年間販売額の推移

資料：商業統計調査、経済センサス

(2) 小売業売場面積

令和3年(2021年)の本市の小売業売場面積は約21万㎡となっています。

これまでの推移をみると、平成6年(1994年)には約13万㎡でしたが、増加傾向を示し、約8万㎡の増床となっています。

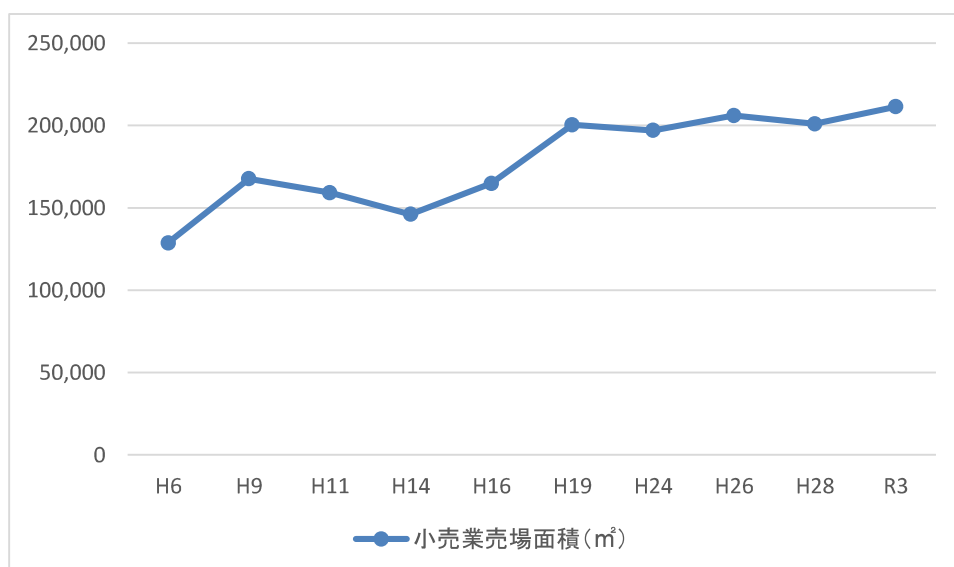


図 小売業売り場面積の推移

資料：商業統計調査、経済センサス



(3) 地場産業の状況

彦根市の地場産業の一角をなす仏壇産業は、その起源は江戸時代中期とされており、彦根の城下町と中山道を結ぶ重要点である通称「七曲がり」で発展の基盤が整備されました。

戦後、生産は彦根市全域に広がり、昭和50年(1975年)には、仏壇仏具業界では初めての国の伝統的工芸品の産地指定を受けています。

しかし、近年では彦根仏壇の従業者数は減少傾向にあります。また、伝統工芸士の数も減少を続けており、後継者問題が深刻化しています。特に、「彦根仏壇」は、七曲り仏壇街で営々と受け継がれてきており、彦根の歴史的風致を構成する代表となる地区であることから、後継者不足による歴史的建造物の滅失が進む中で、現状を改善する施策が望まれています。

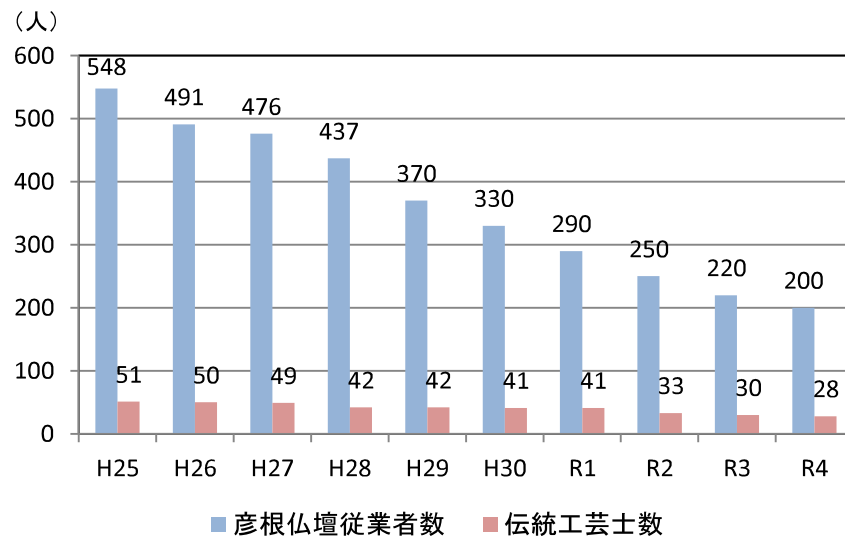


図 彦根仏壇従業者数と伝統工芸士数の推移

資料：彦根市

1-7 地価

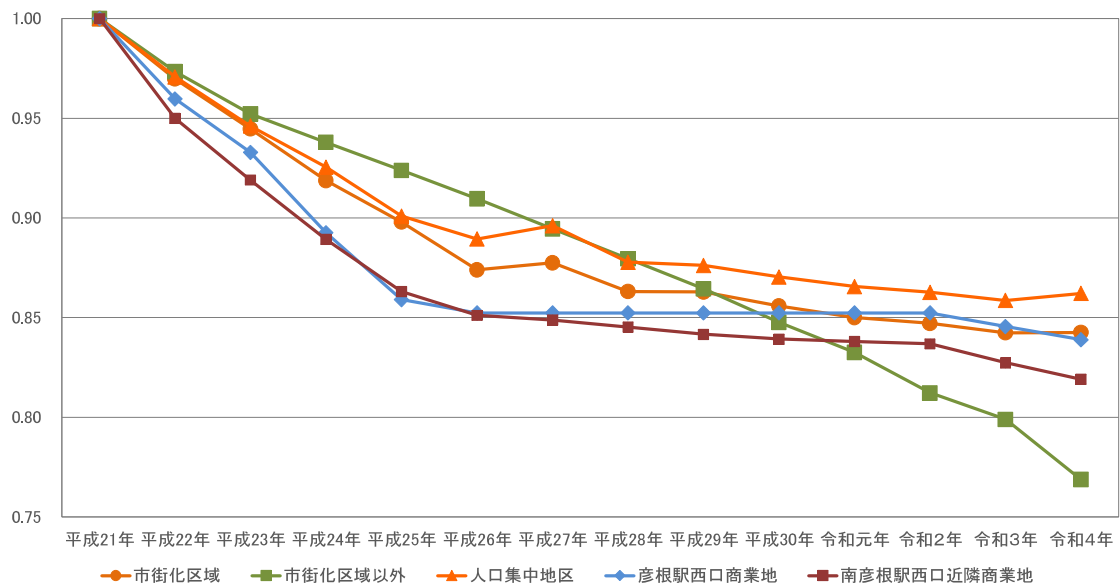
平成21年(2009年)からの地価の推移をみると、一貫して下落傾向となっています。

令和4年(2022年)現在では、市街化区域の平均で約52,704円/㎡(平成21年(2009年)の84%)、市街化区域以外の平均で約17,400円/㎡(同77%)、人口集中地区で約59,300円(同86%)となっており、平成21年(2009年)対比では、市街化区域や人口集中地区で8割弱に下落しています。

また、彦根駅と南彦根駅前における特定地点の地価推移をみると下落傾向は市街化区域と同様となっており、彦根駅西口商業地では平成21年(2009年)の84%、南彦根駅西口近隣商業地では平成21年(2009年)の82%にまで下落しています。

表・図 地価の推移

年	市街化区域		市街化区域以外		人口集中地区		彦根駅西口商業地		南彦根駅西口近隣商業地	
	(円/㎡)	H21=1	(円/㎡)	H21=1	(円/㎡)	H21=1	(円/㎡)	H21=1	(円/㎡)	H21=1
平成21年	62,551	1.00	22,580	1.00	68,735	1.00	149,000	1.00	84,000	1.00
平成22年	60,660	0.97	21,980	0.97	66,731	0.97	143,000	0.96	79,800	0.95
平成23年	59,092	0.94	21,500	0.95	65,034	0.95	139,000	0.93	77,200	0.92
平成24年	57,471	0.92	21,180	0.94	63,616	0.93	133,000	0.89	74,700	0.89
平成25年	56,170	0.90	20,860	0.92	61,933	0.90	128,000	0.86	72,500	0.86
平成26年	54,669	0.87	20,540	0.91	61,136	0.89	127,000	0.85	71,500	0.85
平成27年	54,888	0.88	20,200	0.89	61,600	0.90	127,000	0.85	71,300	0.85
平成28年	53,989	0.86	19,860	0.88	60,337	0.88	127,000	0.85	71,000	0.85
平成29年	53,975	0.86	19,520	0.86	60,230	0.88	127,000	0.85	70,700	0.84
平成30年	53,536	0.86	19,140	0.85	59,824	0.87	127,000	0.85	70,500	0.84
令和元年	53,175	0.85	18,800	0.83	59,503	0.87	127,000	0.85	70,400	0.84
令和2年	52,988	0.85	18,340	0.81	59,300	0.86	127,000	0.85	70,300	0.84
令和3年	52,695	0.84	18,040	0.80	59,018	0.86	126,000	0.85	69,500	0.83
令和4年	52,704	0.84	17,360	0.77	59,261	0.86	125,000	0.84	68,800	0.82



※彦根駅西口商業地、南彦根駅西口近隣商業地の地価は、ある特定地点の地価推移を表示。その他は、区域内の平均値を表示

資料：都道府県公示地価、基準値地価（国土交通省）



1-8 災害

(1) 地震

明治以降の滋賀県下に大きな被害をもたらした地震（彦根で震度5以上）についてみたものが下表です。平成7年(1995年)の兵庫県南部地震以降、滋賀県で地震による人的被害や構造物等に被害はありません。

表 明治以降滋賀県下に被害をもたらした地震（彦根で震度5以上）

発生年月日	地震名	彦根の震度	滋賀県の被害状況等
明治42年 8月14日	江濃（姉川）地震	6	死者35人、負傷者643人 家屋全壊（非住家含む）2,192戸 家屋半壊（非住家含む）5,985戸
昭和19年 12月7日	東南海地震	5	負傷者1人、家屋全壊（非住家含む）16戸、家屋半壊（非住家含む）33戸
昭和21年 12月21日	南海地震	5	死者3人、負傷者1人、 家屋全壊9戸、家屋半壊23戸
平成7年 1月17日	兵庫県南部地震	5	負傷者1人、軽傷者8人、 家屋一部損壊91戸

資料：彦根市地域防災計画（令和5年度(2023年度)）

(2) 風水害

平成以降の本市における風水害についてみると、愛知川・犬上川・芹川・矢倉川等での溢水、発達した大規模な積乱雲による大雨での家屋浸水などが発生しています。

表 彦根市における平成以降の風水害

発生年月	雨量・風速等	浸水被害状況概要
平成2年7月	総雨量 52mm 時間最大雨量 46.5mm	床下浸水1棟発生
平成2年9月	総雨量 279mm 時間最大雨量 44.5mm	床上浸水27棟、床下浸水349棟発生
平成6年9月	総雨量 118mm 時間最大雨量 28.5mm	床下浸水17棟発生
平成7年7月	総雨量 97mm 時間最大雨量 43mm	床下浸水20棟発生
平成13年7月	時間最大雨量 63.5mm	床上浸水4棟、床下浸水344棟発生
平成18年7月	時間最大雨量 35mm	床下浸水2棟発生
平成19年7月	総雨量 167.5mm 時間最大雨量 47.5mm	床下浸水38棟発生
平成20年9月	総雨量 79mm 時間最大雨量 44mm	床下浸水19棟発生
平成22年7月	総雨量 261.5mm 時間最大雨量 45.5mm	床下浸水3棟発生
平成25年9月	総雨量 159.5mm 時間最大雨量 22mm	床下浸水4棟発生
平成26年8月	総雨量 228.5mm(8/14-18) 時間最大雨量 49.0mm	床下浸水6棟発生
平成26年8月	時間最大雨量 31mm(8/23)	床下浸水3棟発生
平成29年10月	総雨量 228.5mm 時間最大雨量 26.5mm	床上浸水1棟、床下浸水3棟発生
令和3年8月	総雨量 275mm 時間最大雨量 39mm	床上浸水1棟、床下浸水9棟発生

資料：彦根市地域防災計画（令和5年度(2023年度)）

(3) その他の災害

その他の災害としては、雪害や市街地火災等がありますが、前者では昭和59年(1984年)の豪雪、後者については明治以降大規模な延焼火災は発生していません。

1-9 財政

(1) 歳入

令和3年度(2021年度)の彦根市の歳入総額は571億円で、そのうち自主財源は251億円(43.9%)、依存財源は320億円(56.1%)となっています。

また、市税に占める固定資産税の割合は約44%ですが、その中の土地にかかる固定資産税については、約86%が市街化区域からのものとなっています。(面積では市域の約25%)

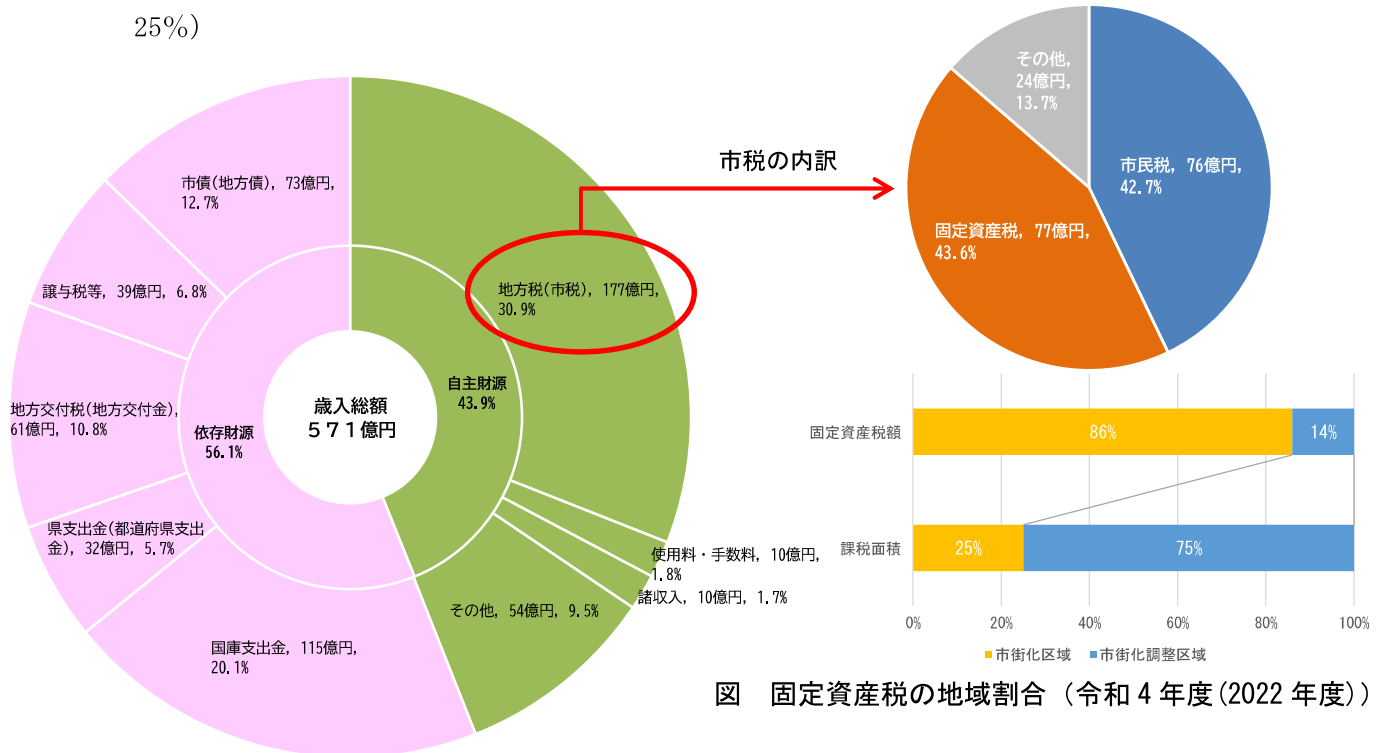


図 固定資産税の地域割合 (令和4年度(2022年度))

図 財源別歳入額 (令和3年度(2021年度))

表 財源別歳入額 (令和3年度(2021年度))

自主財源	251 億円	43.9%
地方税 (市税)	177 億円	30.9%
使用料・手数料	10 億円	1.8%
諸収入	10 億円	1.7%
その他	54 億円	9.5%
依存財源	320 億円	56.1%
国庫支出金	115 億円	20.1%
県支出金 (都道府県支出金)	32 億円	5.7%
地方交付税 (地方交付金)	61 億円	10.8%
譲与税等	39 億円	6.8%
市債 (地方債)	73 億円	12.7%
歳入合計	571 億円	100.0%

資料：地方財政状況調査関係資料「決算カード」(総務省)



平成24年度(2012年度)からの歳入の推移を見ると、歳入決算額は全体として増加傾向にあり、平成24年度(2012年度)に397億円であったものが令和3年度(2021年度)には571億円と174億円の増加となっています。令和2年度(2020年度)および令和3年度(2021年度)の歳入決算額が大幅に増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国庫支出金が増加したことによるものです。

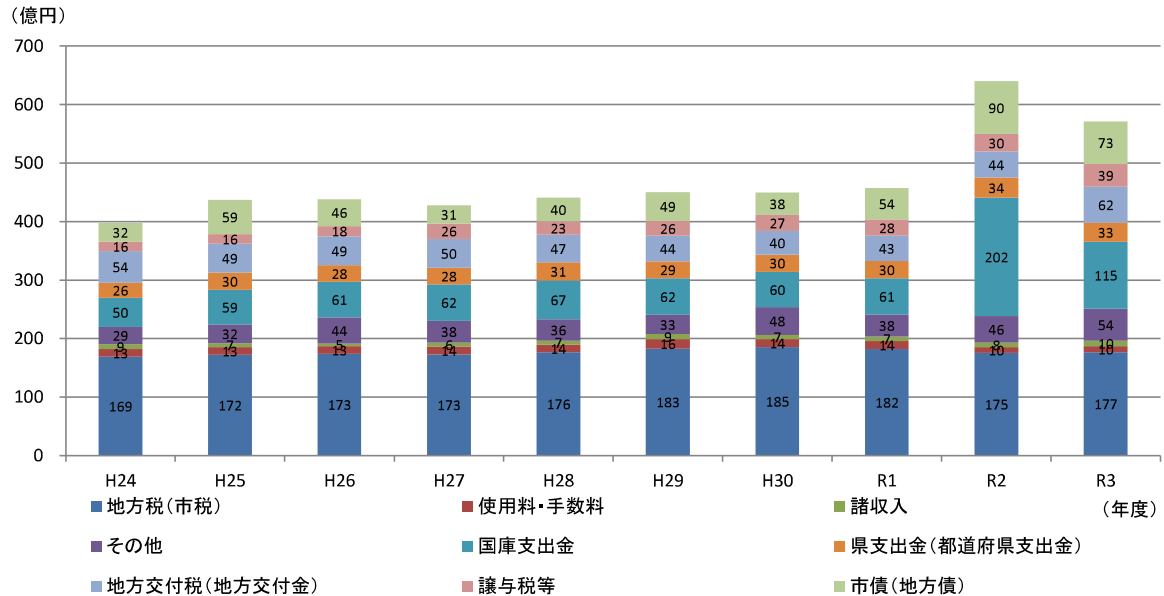


図 財政歳入額の推移

表 財政歳入額の推移

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自主財源	220	224	236	230	233	240	254	242	238	251
地方税(市税)	169	172	173	173	176	183	185	182	175	177
使用料・手数料	13	13	13	14	14	16	14	14	10	10
諸収入	9	7	5	6	7	9	7	7	8	10
その他	29	32	44	38	36	32	48	39	45	54
依存財源	178	213	203	197	207	210	196	216	404	320
国庫支出金	50	59	61	62	67	63	60	61	202	115
県支出金(都道府県支出金)	26	30	28	28	31	29	30	30	35	32
地方交付税(地方交付金)	54	49	49	50	46	44	41	43	45	61
譲与税等	16	16	18	26	23	25	27	28	32	39
市債(地方債)	32	59	46	31	40	49	38	54	90	73
歳入合計	397	437	438	428	440	450	450	458	642	571

資料：地方財政状況調査関係資料「決算カード」(総務省)

(2) 歳出

令和3年度(2021年度)の彦根市の歳出総額は547億円で、内訳を見ると、義務的経費は257億円(46.9%)、投資的経費は76億円(13.9%)、その他経費が214億円(39.2%)となっています。

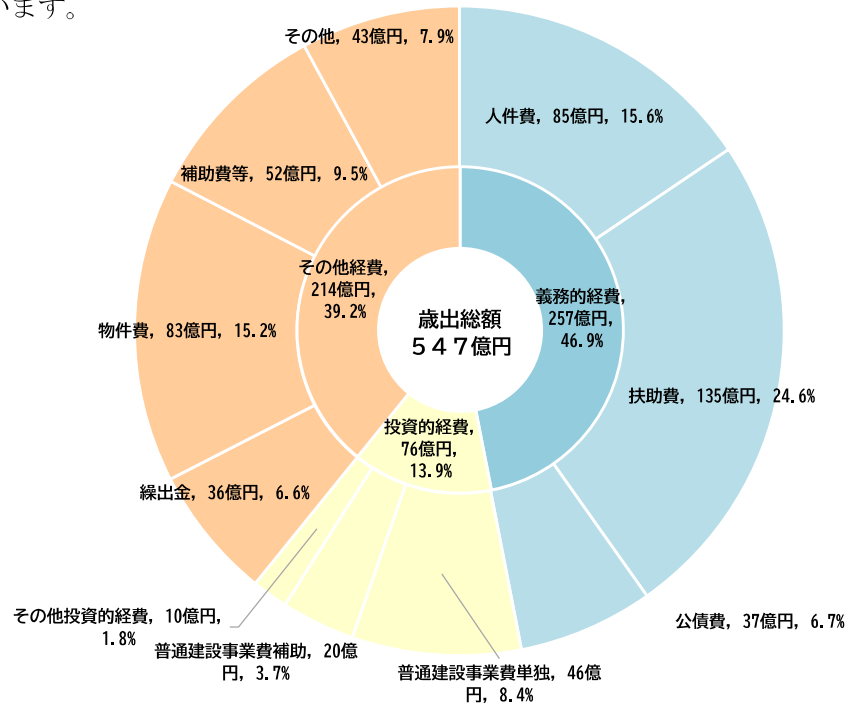


図 性質別歳出額（令和3年度(2021年度)）

表 性質別歳出額（令和3年度(2012年度)）

義務的経費	257 億円	46.9%
人件費	85 億円	15.6%
扶助費	135 億円	24.6%
公債費	37 億円	6.7%
投資的経費	76 億円	13.9%
普通建設事業費単独	46 億円	8.4%
普通建設事業費補助	20 億円	3.7%
災害復旧事業費	0 億円	0.0%
その他投資的経費	10 億円	1.8%
その他経費	214 億円	39.2%
繰出金	36 億円	6.6%
物件費	83 億円	15.2%
補助費等	52 億円	9.5%
その他	43 億円	7.9%
歳入合計	547 億円	100.0%

資料：地方財政状況調査関係資料「決算カード」（総務省）



平成24年度(2012年度)からの歳出の推移を見ると、歳出総額は全体として増加傾向ですが、令和元年度(2019年度)までは400億円前後で推移していましたが、令和2年度(2020年度)に632億円、令和3年度(2021年度)に547億円と新型コロナウイルス感染症に関する補助費等が増加したものと想定されます。

令和2年度(2020年度)と令和3年度(2021年度)を除く、各年度の歳出に占める義務的経費、投資的経費、その他経費の構成割合には大きな変化は見られませんが、義務的経費のうち扶助費については、歳出額、歳出に占める割合ともに大きく増加しています。

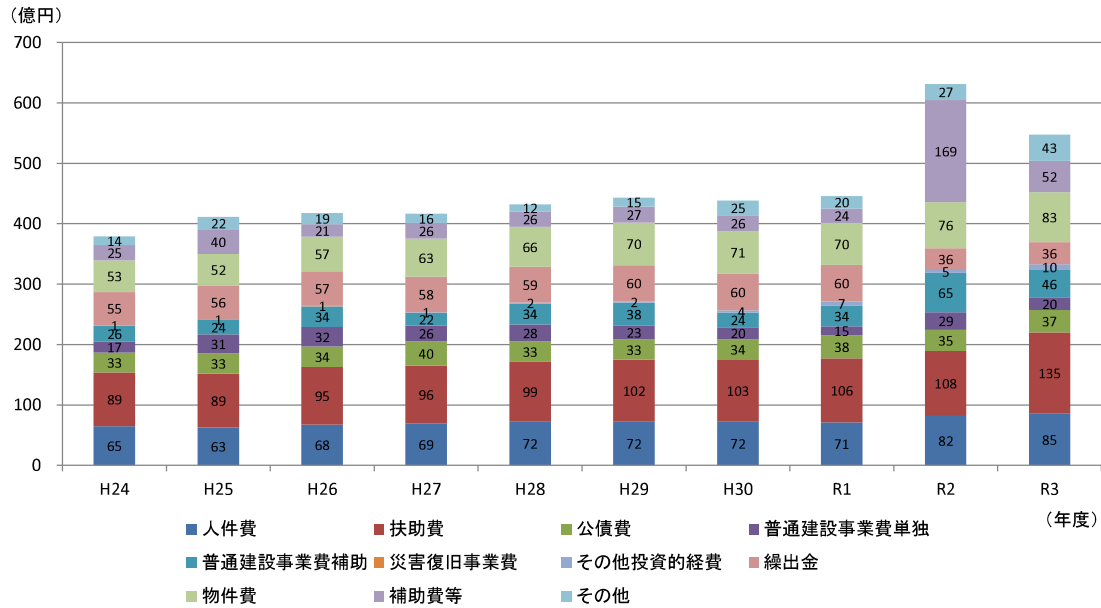


図 性質別歳出額の推移

表 性質別歳出額の推移

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
義務的経費	187	185	196	205	205	208	209	215	225	257
人件費	65	63	68	69	72	72	72	71	82	85
扶助費	89	89	95	96	100	102	103	106	108	135
公債費	33	33	34	40	33	33	34	38	35	37
投資的経費	45	57	68	48	64	64	47	56	99	76
普通建設事業費単独	17	31	32	26	34	38	24	34	65	46
普通建設事業費補助	26	24	34	22	28	23	20	15	29	20
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
その他投資的経費	1	1	1	1	2	2	2	7	5	10
その他経費	147	170	154	163	163	171	182	175	308	214
繰出金	55	56	57	58	59	60	60	60	36	36
物件費	53	52	57	63	66	70	71	70	76	83
補助費等	25	40	21	26	26	26	26	24	169	52
その他	14	22	19	16	12	15	25	21	27	43
歳出合計	379	412	418	417	432	443	438	446	632	547

資料：地方財政状況調査関係資料「決算カード」(総務省)

(3) 財政構造

令和3年度(2021年度)の財政構造を主要な指標でみると、経常収支比率が86.9%、財政力指数が0.79、実質公債費率が6.0%、実質収支比率が8.4%となっています。

平成24年度(2012年度)以降の推移を見ると、経常収支比率は概ね90%前後で推移していること、実質公債費率が縮小傾向にあること、また財政力指数も横ばいで推移していることなど、健全性は維持しているといえます。

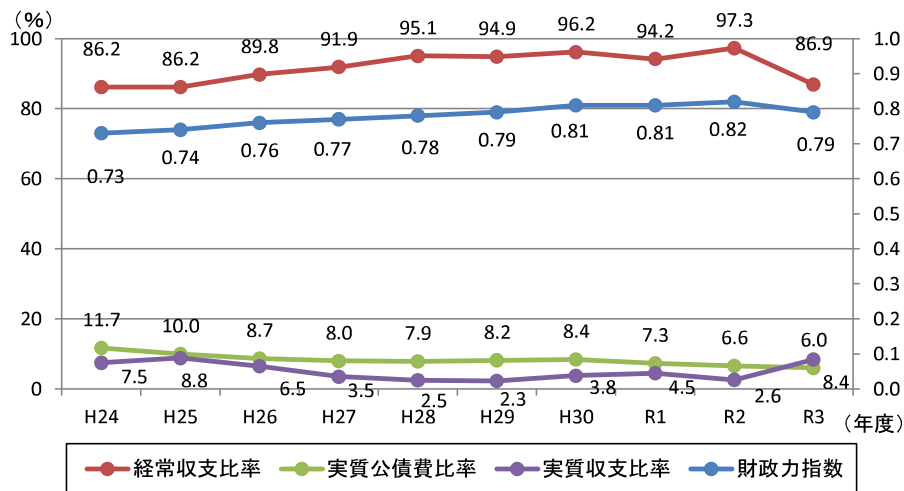


図 財政構造の推移

資料：令和3年度(2021年度) 財政状況資料集(彦根市財政課)

(4) 公共施設等の更新に伴う将来負担

今後40年間で公共施設等の更新に伴う費用は、1年当たり平均で81億円と試算され、過去5年間*の平均と比較して毎年約21億円もの追加費用が必要になると考えられます。

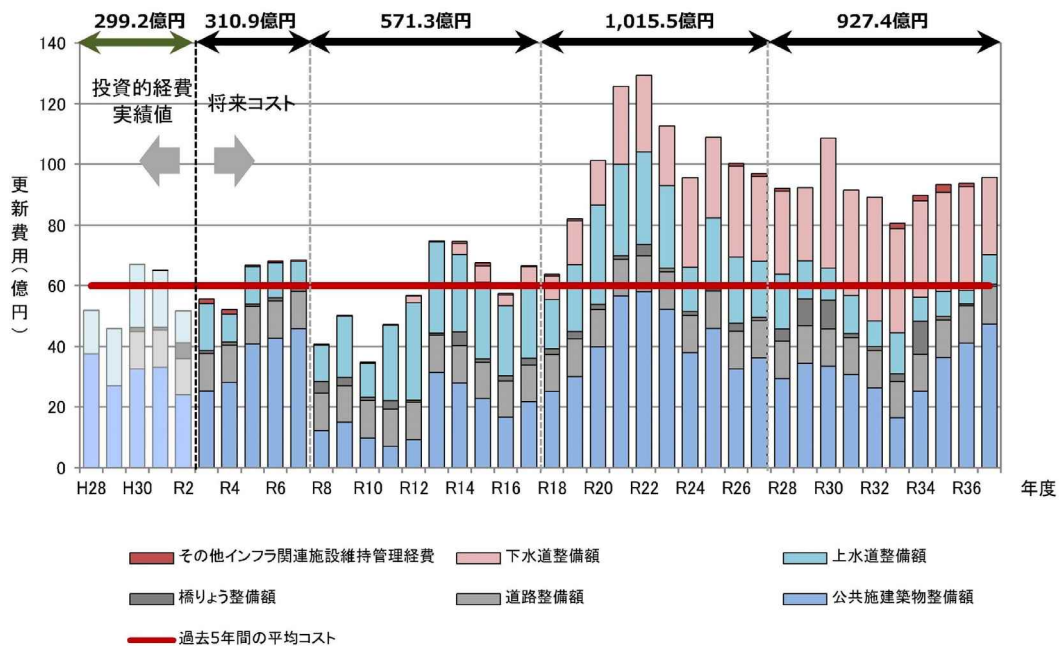


図 公共施設等の更新費用の見通し

*平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)決算を指します

資料：彦根市公共施設等総合管理計画(令和4年(2022年)3月改訂)



1-10 その他の地域資源

(1) 観光

彦根市の観光入込客数は、コロナ禍で外出が控えられた令和2年(2020年)より前は概ね年間300万人で推移しています。また、彦根市を代表する観光地でもある彦根城は、滋賀県内でも12番目に多い入込客数となっています。(令和4年(2022年)滋賀県観光入込客統計調査書による)

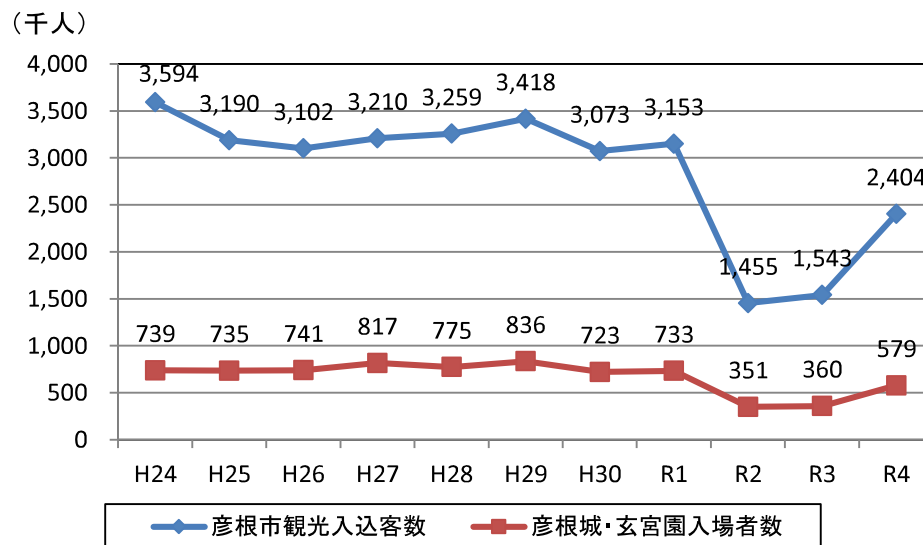


図 彦根市の観光客数の推移

資料：滋賀県観光入込客統計調査書、彦根市統計

(2) 学生数の状況

彦根市内には、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、ミシガン州立大学連合日本センターが立地しており、在学者数は約6,500人にもおよびます。これを人口当たりになると、滋賀県平均を大きく上回り、東京都平均とほぼ同じ水準となっています。

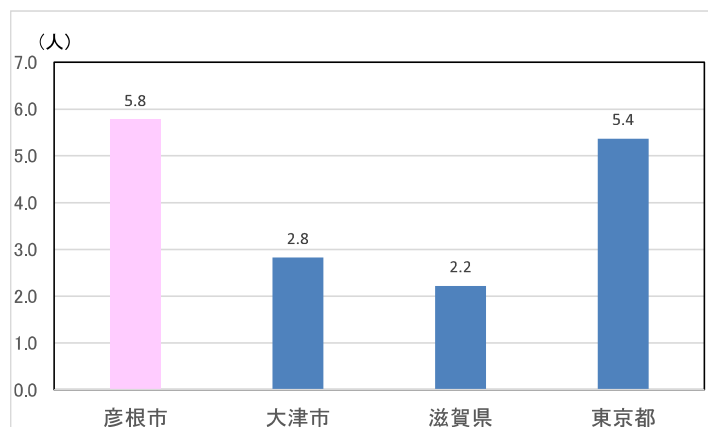


図 市民100人当りの学生数(令和4年度(2022年度))

資料：学校基本調査報告書、滋賀県、東京都統計書

1-11 上位・関連計画

■彦根市総合計画 基本構想

(1) 策定年

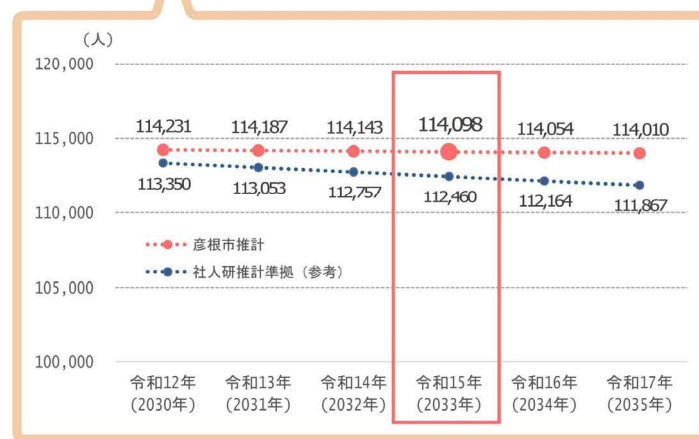
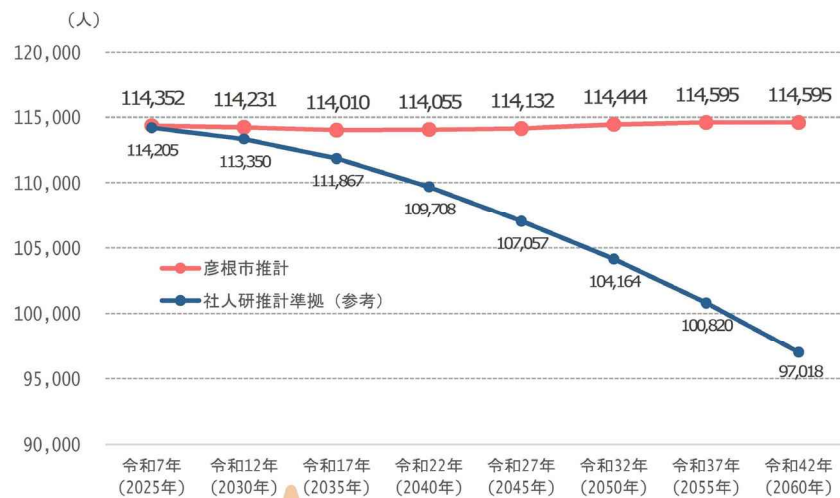
令和4年(2022年)3月

(2) 将来人口

1) 定住人口

目標年次である令和15年(2033年)には概ね114,000人になると予測しています。

人口の将来展望



出典：彦根市総合計画基本構想

(3) めざすまちの姿

歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、
市民一人ひとりが輝くまち 彦根



(4) 施策の方向性



●だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち

「人生100 年時代」を迎える中、多様な人々がそれぞれ力を発揮して活躍する地域社会に向けて、特に、それぞれの居場所づくり、生涯を通じた学びや活躍の場づくり、そしてそれらを支える連携の仕組みづくりに、横断的な視点をもって取り組みます。

●子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち

若者が地域に定着し、子どもを産み育てる社会、家庭・地域全体・様々なサービスで子育てができる社会に向けて、特に、子どもの医療費助成の拡充や待機児童の解消などに取り組むことで、子育てしやすい環境を充実させます。また、ひきこもりや貧困など子ども・若者をとりまく課題への対応を進め、それぞれの居場所づくり、学びや活躍できる場づくりに、他の取り組みと連動しながら取り組みます。

●歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催、令和9年(2027年)の登録をめざす彦根城の世界遺産登録などを、将来への重要な契機と位置づけ、スポーツや広域観光、成長と環境が調和した、地域循環型の持続可能な活力あるまちづくりに取り組みます。

●豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち

市全域を横断的に結び付け、市内のどの地域においても、だれもが快適な日常生活を営み、住民も観光客も移動しやすいまち、また歩いて、自転車で安心して移動できるまちづくりに取り組みます。

■彦根市都市計画マスタープラン

(1) 策定年

平成 29 年(2017 年)3 月

令和 6 年(2024 年)3 月 中間見直し

(2) 目標年次

令和 12 年(2030 年)まで。但し、経済情勢や社会環境の変化などに対応して、適切に見直しを行います。

(3) まちづくりの目標

彦根市総合計画基本構想における「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち 彦根」の実現とまちづくりの課題対応の考え方を踏まえ、以下のとおり、まちづくりの目標を定めます。



(4) まちづくりの指標

計画最終年（令和 12 年(2030 年)）で定住人口が概ね 11 万 4 千人。



(5) 都市の構造の考え方

まちづくりの基本理念と目標、まちづくりが目指す姿を踏まえ、その実現に向けた将来の都市構造を整理します。具体的には、都市の骨格を、その構成要素である「核・拠点」「軸」「ゾーン」で示します。

◆主要な都市機能を適切な位置に集約配置する。

都市活動を支える主要な都市機能を適切な位置に誘導し、集積のメリットを活かした賑わいの創出や都市の利便性の向上、また、地域経済を支える産業の自立的な繁栄・向上を促進するとともに、まちの拡散を抑制する都市構造とします。

	都市核	彦根駅周辺 南彦根駅周辺
	地域核	河瀬駅周辺 稲枝駅周辺
	里山の保全体験拠点	荒神山周辺、 千鳥ヶ丘公園周辺
	教育・福祉・スポーツ拠点	滋賀県立大学・市立病院・文化プラザ周辺、 滋賀大学・金亀公園周辺、聖泉大学周辺、 荒神山公園周辺、スポーツ・文化交流センタ ー、図書館（【仮称】中部館）周辺
	歴史まちづくり拠点	彦根城周辺、 中山道高宮宿周辺、 中山道鳥居本宿周辺
	産業拠点	鳥居本地区、野田山地区、高宮地区、河瀬地 区

◆交通のネットワーク、水・緑のネットワークを維持充実する。

集約配置した都市機能を公共交通でつなげるにより、過度に自動車に依存することのない都市構造とします。また、円滑な産業活動を下支えするとともに、水や緑の自然資源や歴史などの観光資源が連携した、交流や賑わいを生み出す都市構造とします。

	公共交通軸	【JR】東海道新幹線、東海道本線 【私鉄】近江鉄道本線、近江鉄道多賀線
	道路ネットワーク軸	【自動車専用道路】名神高速道路 【主な道路】国道8号、国道306号など
	水緑軸	芹川 犬上川 宇曽川 愛知川

◆良好な自然的環境や都市的環境が実感できる土地利用を誘導する。

かけがえのない農地などを含む自然的環境の保全を基本としつつ、良好な自然的環境に抱かれながら便利な都市生活を過ごすといった、安らぎとゆとりに着目しながら、自然的環境と都市的環境の適切な調和がとれた都市構造とします。

	歴史市街地ゾーン	旧城下町
	市街地ゾーン	琵琶湖、犬上川、名神高速道路などで囲まれた既成市街地
	田園集落ゾーン	稲枝、河瀬、松原、鳥居本地域の集落や農地
	湖岸環境共生ゾーン	琵琶湖岸
	自然緑地ゾーン	鳥居本山間地



図 将来都市構造図



■滋賀県都市計画基本方針

(1) 策定年

令和4年(2022年)3月

(2) 役割・位置づけ

本方針は、法的な位置づけはありませんが、法定計画である「都市計画区域マスタープラン」および「市町の都市計画マスタープラン」の上位方針と位置づけ、県土全体を対象としています。

(3) 都市の将来像

滋賀県基本構想（平成31年3月） 「みんなで目指す2030年の姿」

- 人 自分らしい未来を描ける生き方
- 経済 未来を拓く新たな価値を生み出す産業
- 社会 未来を支える多様な社会基盤
- 環境 未来につなげる豊かな自然の恵み



都市の将来像

- (1) 住む、働く、憩うといった機能が集積した多様な拠点において、多様な人々との出会い・交流を通じた豊かな生活を実現できる社会
- (2) 成長性のある企業立地の促進と、先端技術の活用や新たなサービス・製品の普及による便利で快適に生活できる社会
- (3) 拠点を結ぶ公共交通網および拠点までの移動手段により安心して移動できる社会
- (4) 自然災害に対応した都市で安全に暮らせる社会
- (5) 歴史・文化・風土に根ざした地域の資源が保全、継承、活用され自然共生する文化が育まれる社会

(4) 目指すべきまちづくりの方向性

本方針の都市の将来像および「拠点連携型都市構造※」の実現に向けて、5つの目指すべきまちづくりの方向性を示します。

※拠点連携型都市構造：一極集中的な都市構造を目指すものではなく、地域毎に存在する核となる多様な拠点（市街地の駅周辺、旧町役場周辺、農山村集落等）に居住や生活サービス機能の誘導を図るとともに、これらの拠点間を鉄道や路線バス等で、拠点外から拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、階層的かつネットワーク化した都市構造を形成するもの

方向性1

職住近接のゆとりある生活圏を構築するための魅力ある多様な拠点の形成

方向性2

滋賀の成長を支える多様な産業の創出や利便性の向上に資するまちづくり

方向性3

人や物の円滑な移動や交流を促進する質の高い交通・道路ネットワークの形成

方向性4

災害リスクを低減し、拠点間の広域的な連携による相互支援を可能とする安全なまちづくり

方向性5

滋賀らしい歴史・文化資源、自然資源、景観を活かし継承するまちづくり

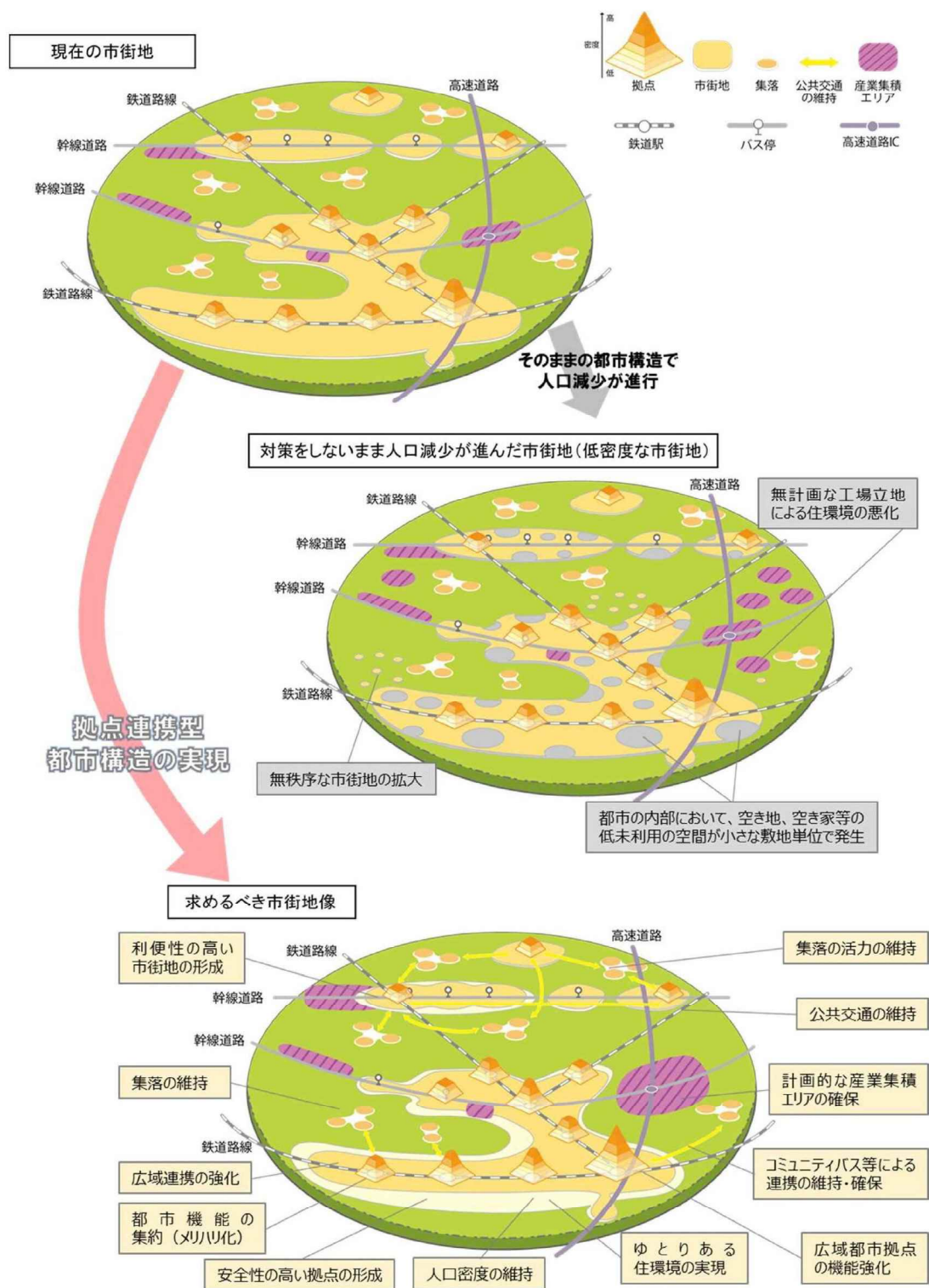


図 将来都市構造のイメージ



■彦根長浜都市計画区域マスタープラン

(1) 策定年

平成28年(2016年)12月

(2) 都市計画区域の範囲および規模

本都市計画区域の範囲および規模は、次のとおりです。

区分	市町名	範囲	面積
彦根長浜都市計画区域	彦根市	行政区域から琵琶湖を除く全域	約9,828ha
	長浜市	行政区域の一部(琵琶湖を除く合併前の長浜市の全域)	約4,550ha
	米原市	行政区域の一部(琵琶湖を除く合併前の米原町および近江町の一部)	約1,848ha
	多賀町	行政区域の一部	約2,230ha
	合計		約18,456ha

※琵琶湖の風致地区指定区域は、本都市計画区域に含む。

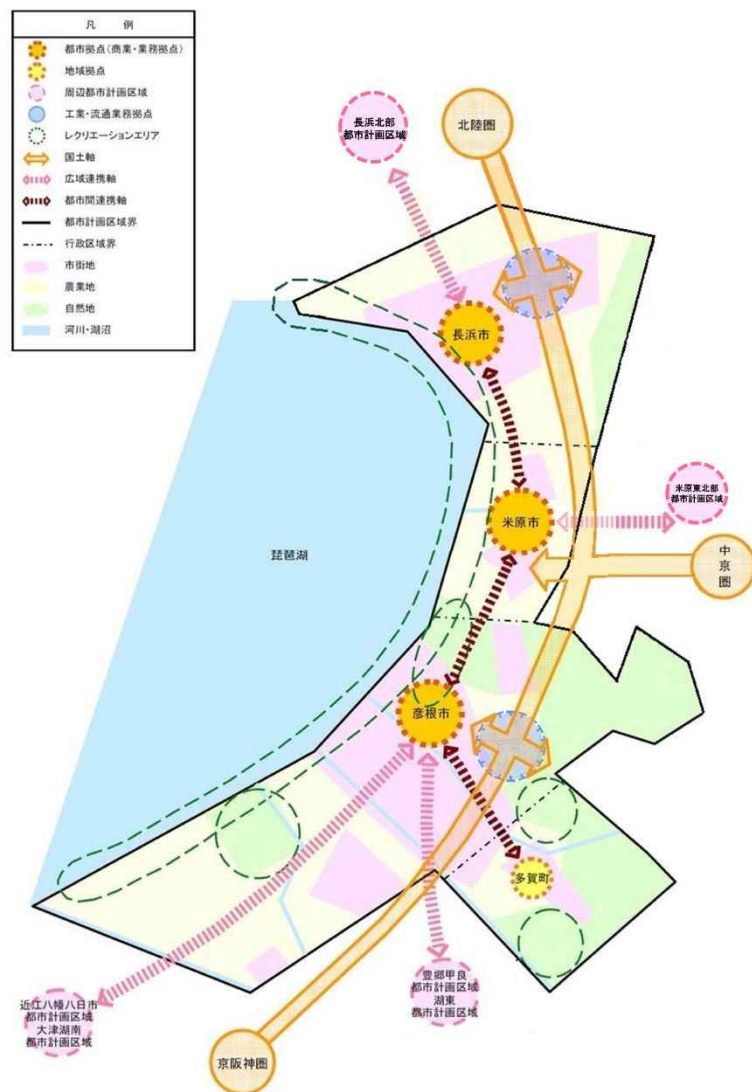


図 彦根長浜都市計画区域の将来都市構造図

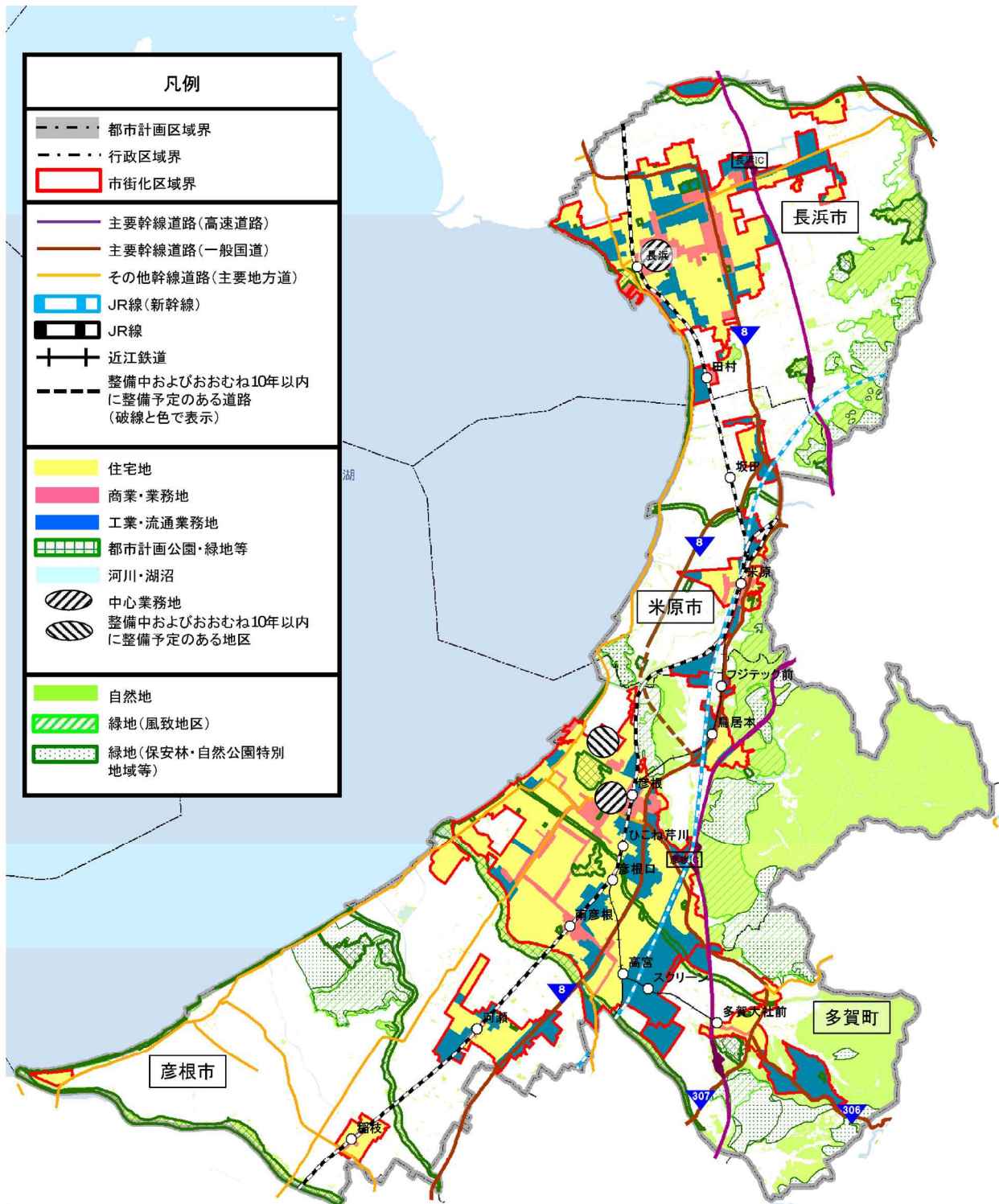


図 彦根長浜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図



■第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略 総合戦略・人口ビジョン

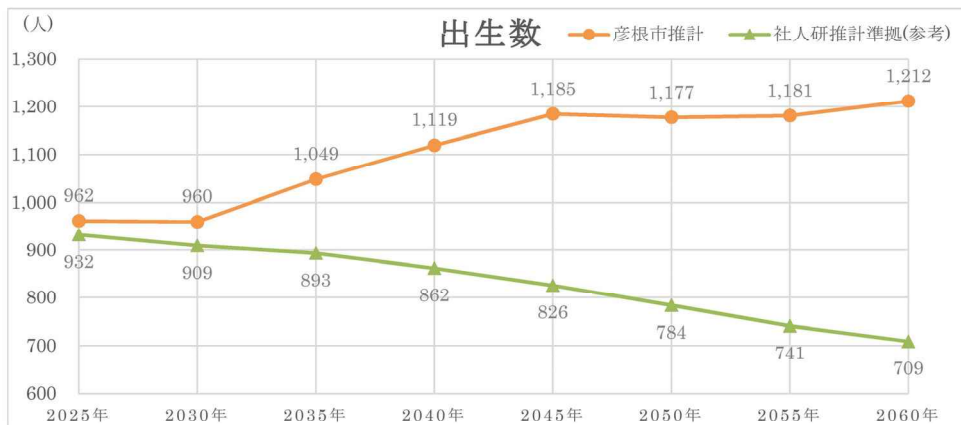
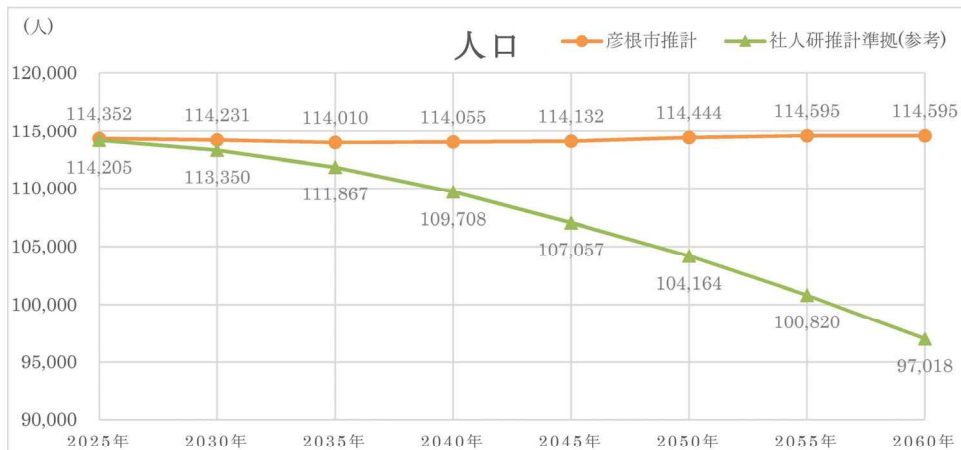
(1) 策定年

総合戦略 令和5年(2023年)3月、人口ビジョン 令和4年(2022年)3月

(2) 人口の将来展望

1) 将来展望

- ①令和42年(2060年)に総人口114,000人を目指す
- ②令和32年(2050年)に合計出生率2.10を想定する
- ③今後さらに社会増を継続する



目標人口と社人研推計値、目標出生率、目標合計特殊出生率

2) 対策の検討

- 有効求人倍率と社会増減には密接な相関関係があることから安定した雇用環境を実現する施策
- 大学卒業のステージでの転出者が多いため、魅力的な雇用施策
- 若い世代の子育てに関する経済的負担を軽減する施策
- 男女の出会い・交流の場を創出する施策
- 中心市街地に移住・定住を促進する施策
- 地域への愛着を育てる施策
- 学生生活を送っている間に彦根市にずっと住みたいと思える魅力を創出する施策
- 地域や産業界と若い世代とのマッチングを促進する施策
- 彦根市の魅力を市内外に発信する施策
- 市民と協働したまちづくり

(3) 総合戦略

1) 基本的な考え方

- 1 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口および関係人口を増加させる
- 2 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則を踏まえるとともに、若者をターゲットの中心にする
- 3 部局間・政策間連携を強化する
- 4 新しい視点の取り組みを強化する

2) 基本目標、各施策と主な取組

【基本目標1】魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

- 企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備
- 起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出
- 地場産業の人材確保・育成および競争力強化
- 6次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化
- 人材不足の職場における人材の確保・定着への支援
- 観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化

【基本目標2】次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

- 結婚から子育てまでの切れ目のない支援
- 小・中学校教育の充実
- ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進



【基本目標3】若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり

- 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化
- データ利活用の推進
- シティプロモーションの推進
- 関係人口増加策の推進
- 移住促進策の推進

【基本目標4】時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

- 彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成
- 空き家等住まい対策の推進
- 公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理
- 安全・安心な暮らしの確保
- 湖東定住自立圏形成協定に基づく取り組みの推進

■彦根市都市交通マスタープラン

(1) 策定年

平成 29 年(2017 年)3 月

令和 6 年(2024 年)3 月 中間見直し

(2) 計画目標年次

令和 12 年(2030 年)

(3) 基本方針

基本方針Ⅰ コンパクトなまちへの転換を支える充実した公共交通環境の構築

基本方針Ⅱ 地域活動を支える効果的・効率的な道路ネットワークの構築

基本方針Ⅲ 快適な移動を支える歩行者・自転車空間の構築

基本方針Ⅳ 安全・安心な生活を支える交通環境の構築

基本方針Ⅴ 観光都市を支える交通環境の構築

基本方針Ⅵ 市民、交通事業者、行政が連携して支える交通体系の構築

(4) 基本戦略と主要な個別戦略

基本方針Ⅰ コンパクトなまちへの転換を支える充実した公共交通環境の構築

都市間・地域間を結ぶ公共交通網の充実	○近江鉄道の利用促進や利便性向上、「公有民営」方式による上下分離により路線の再生・活性化／鉄道駅を起点とするバス路線、ご城下巡回バスと鉄道とのダイヤ接続の向上／予約型乗合タクシー（愛のりタクシー）の継続・充実など
交通結節点の機能強化	○駅前広場の改築・整備【彦根駅前広場（西口）の改築】／駅・主要バス停における公共交通待合環境の充実 など
持続可能な公共交通の実現に向けた利用促進策の充実	○バスロケーションシステムの導入／IC カードシステムの導入／運行車両の更新（ノンステップバス化）／安定輸送のための人材確保 など

基本方針Ⅱ 地域活動を支える効果的・効率的な道路ネットワークの構築

まちの骨格となる道路ネットワークの整備	○国道 8 号バイパス・(都)原松原線の整備促進／渋滞緩和に向けた総合的な対策／都市計画道路の整備／都市計画道路網の見直し検討 など
地域の魅力を向上させる道路空間の整備	○地域特性に配慮した道路空間の整備／駐車場の再配置／道路環境づくり

基本方針Ⅲ 快適な移動を支える歩行者・自転車空間の構築

人優先の快適な歩行空間の整備	○道路空間の再配分による歩行空間の整備／○安全・安心な歩行空間の整備／城下町・彦根駅西口周辺のウォークアブルなまちなか形成 など
自転車を利用しやすい環境づくり	○レンタサイクル基地、駐輪場（自転車エコステーション）の設置／自転車走行空間の確保（自転車歩行者道、路面標示など）



基本方針Ⅳ 安全・安心な生活を支える交通環境の構築

災害等に備えた道路交通環境の整備	○狭あい道路の整備／道路、橋梁などの点検の実施 など
交通事故減少に向けた施策の促進	○彦根市子どもの移動経路交通安全プログラムの継続的な実施／交差点改良（ラウンドアバウトなど）／運転免許返納制度の周知および返納者への公共交通利用助成制度の拡充・推進 など
環境に配慮した道路空間の整備	○道路施設の省エネ化／街路樹の適正な管理／環境負荷の少ない道路工事や環境に配慮した舗装（低騒音・排水性・透水性など）の推進など

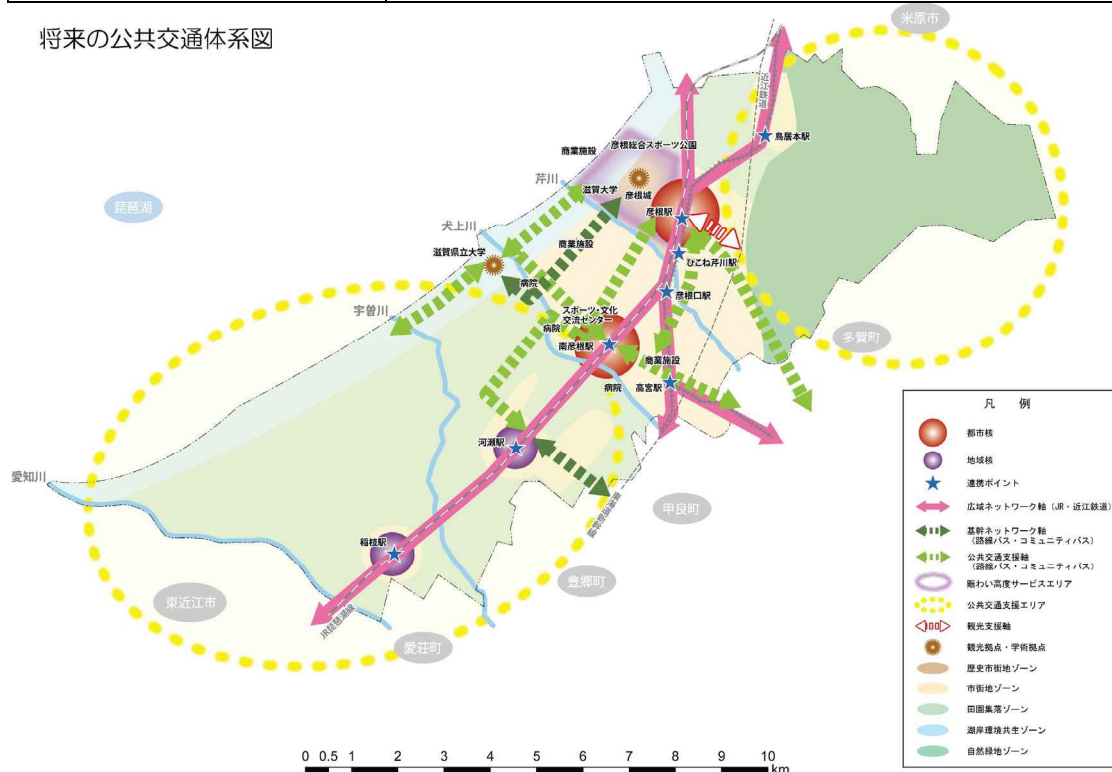
基本方針Ⅴ 観光都市を支える交通環境の構築

中心部へアクセスしやすい交通環境の整備	○パーク・アンド・バスライド駐車場の新設および彦根城周辺を結ぶシャトルバスの運行／クルマから公共交通への利用転換および公共交通利用促進 など
中心部を周遊しやすい交通環境の整備	○彦根城内の駐車マネジメント／グリースローモビリティ等の新モビリティなどをはじめとする各種移動手段による効率的な観光地周遊環境の整備／休日における城内のランジットモール化／駐車場予約システムの導入 など
歴史的な景観に配慮した道路空間の整備	○市営駐車場の駐車管理、運営方法の検討／彦根城周辺を中心に「景観重要道路」の指定を進めウォークアブルなまちなか形成に向けた道路整備 など

基本方針Ⅵ 市民、交通事業者、行政が連携して支える交通体系の構築

公共交通への転換に向けた市民の意識啓発	○モビリティ・マネジメントの実施（社会実験的なイベントを滋賀県等と連携で実施）／環境や自動車交通に対する意識改革に取り組み公共交通や自転車、徒歩等の交通手段への転換の推進
---------------------	---

将来の公共交通体系図



■湖東圏域地域公共交通計画

(1) 策定年

平成 29 年(2017 年)3 月 (湖東圏域地域公共交通網計画策定)

令和 6 年(2024 年)3 月 (湖東圏域地域公共交通計画策定)

(2) 計画区域

湖東圏域 1 市 4 町 (彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

(3) 交通まちづくりの方向性

- 集約型まちづくりと公共交通沿線の利便性向上
- 鉄道の持続的運行確保および通勤通学しやすいまちの実現
- 移動のしやすさ向上による定住の促進
- 公共交通空白地域の解消
- 高齢者の外出機会増大と健康寿命の向上への貢献

(4) 公共交通機関における機能強化の基本方針

- 鉄道、バス、タクシーの乗り継ぎ利便性向上
- 公共交通の利用促進と自発的な交通手段の転換
- 駅広場の整備、駅のバリアフリー化・施設改善 (南彦根駅エスカレータ)
- 近江鉄道線を再生・活性化、二次交通の充実、同沿線のまちづくりを進め、地域の活性化、関係者が連携・協働して地域公共交通の利用促進、ICT等の活用により多様なニーズに対応
- ニーズに合わせたバス路線の再編
- バス車両の更新による持続的な運行継続
- 待合環境の充実
- 地域に応じた多様な交通手段の提供による空白地域解消

(5) 公共交通ネットワーク再編の方向性

【目標とするレベル (案)】

- 彦根駅～中心市街地～彦根ニュータウン (パリヤ) 間：終日 30 分 (以内) 間隔
- 南彦根駅～県立大学間：15～30 分間隔 (JR 南彦根駅で全便接続)
- 多賀方面 (多賀線)：朝夕 30 分間隔、昼間 60 分間隔
- 河瀬～甲良町 (甲良線)、能登川～愛荘町 (角能線)：終日 60 分間隔
- 湖岸道路沿い：60～120 分間隔

※上記を基本として、鉄道駅のダイヤに「5～10 分以内に」乗り継げるサービスレベルを確保。

※バス・鉄道の勢圏以外は愛のりタクシーが面的にカバーする。(60～120 分間隔)



(6) 具体的な施策

鉄道	・「公有民営」方式の上下分離による近江鉄道線の維持 ・通勤・通学利用者数の維持・増加に向けた取組 ・新たな利用者の確保に向けた取組
路線バス	・彦根市中心部におけるバス路線再編 ・彦根市中心部における市民や観光客の回遊性向上等に向けた路線見直し ・通学需要（高校・大学）に対応した路線・ダイヤ編成 ・鉄道ダイヤに合わせたバスダイヤの最適化（パターンダイヤの本格実施） ・老朽化したバス車両の更新とノンステップバス化 ・運転手の担い手不足に向けた対応策の検討
乗合タクシー	・フィーダー路線としての愛のりタクシー運行 ・需要に合わせた運行ダイヤの適正化と持続的な運行継続 ・バスとの競合の見直しによる運営の安定化 ・鉄道・バスと乗合タクシーとの乗換利便性向上 ・運転手の担い手不足に向けた対応策の検討(再掲)
乗換利便性向上、運賃施策、観光施策との連携	・駅周辺およびスマホ・PCにおけるバス運行情報提供 ・駅・主要バス停における待合環境向上 ・乗換運賃割引の継続と利用促進 ・利用しやすい運賃施策の展開 ・P & R 駐車時要の設置 ・彦根駅、南彦根駅の待合室等のバス待ち環境整備 ・彦根駅K & R 駐車場の整備 ・観光多客期におけるP & Rや小型モビリティなどの取組
MM、情報提供、利用促進の取組	・紙媒体での情報提供・総合時刻表の作成・配布 ・新技術を活用した時代の要請に合わせた利便性向上策の実施 ・かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト ・各種イベント・地域との連携、各種利用促進・P R

■彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）

（1）認定年

平成30年(2018年)3月

令和5年(2023年)5月変更

（2）歴史的風致の維持および向上に関する方針

歴史的建造物等の保存と活用に関する方針	- 指定文化財建造物、重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物、登録有形文化財建造物の適切な保護 - 指定文化財以外の歴史的建造物に関する調査と適切な保護 - 修理が必要となっている歴史的建造物の後世への継承
歴史的建造物等を取巻く周辺環境に関する方針	- 歴史的建造物などの保存や、周辺環境の保全、整備 - 空き家や空き地に関する情報共有、有効利用の検討 - 歴史的風致をゆっくりまち歩きできる環境の形成に向けた、レンタサイクル基地整備や自転車エコステーションの設置推進 - 案内サインの設置や歴史的建造物に対する説明板の設置などの環境整備 「彦根市都市交通マスタープラン」などのまちづくり施策と連携した、歴史的風致を有する区域への自動車利用の抑制検討 - 無電柱化や道路の美装化の推進
歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針	- 伝統工芸の担い手の育成や支援とともに、用具の修繕や更新への支援 - 伝統芸能、伝統文化を学ぶ機会の創出と、後継者育成の環境づくり - 地域の祭礼、伝統行事、伝統芸能などの調査。母体となる活動組織の育成・強化
歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関する方針	- 歴史や文化財に関する情報発信による、歴史的風致に触れ、理解を深める機会の創出 - 各種団体との協働による、行祭事・イベントなどの開催

（3）重点区域の設定

1）重点区域の位置等

①重点区域の名称：彦根城下町区域

②重点区域の面積：約400ha

2）重点区域の考え方

- 「彦根城下町区域」は「彦根御城下惣絵図」を基本に西に琵琶湖、南に芹川、東にJR東海道本線、北に旧外堀（旧松原内湖）に囲まれた区域が、一定の広がりをもった市街地を形成しており、この区域に繋がる名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園、江戸期から続く伝統工芸の産地である七曲がり仏壇街および蛭子神社周辺地区を含めたエリアを重点区域に設定する。
- この区域の大部分は、「彦根市都市計画マスタープラン」において旧城下町地域に位置付けている他、「彦根市景観計画」で主に城下町景観形成地域の全域と琵琶湖・内湖景観形成地域の一部に位置付けている。



図 重点区域

■彦根市公共施設等総合管理計画

(1) 策定年

平成28年(2016年)3月策定

令和4年(2022年)3月改訂

(2) 計画の位置づけ

本市の公共施設等は、今後も必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的、効果的な施設運営等によってコストと便益が最適な状態で保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる公共施設等総合管理計画を策定した。

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【基本理念】

安全・安心な公共施設マネジメントの確立

〈基本目標1〉安全・安心な施設の維持管理

定期的に公共施設の点検・診断を行い、適切な維持管理・修繕・更新および耐震化を進め、市民の安全確保を図るとともに、誰もが安心して利用できる施設となるよう努めます。

〈基本目標2〉長寿命化の推進

事後保全^{※31}から予防保全への転換を図り、施設の長寿命化を進めるとともに、保全費用の平準化を図ります。

〈基本目標3〉管理運営の最適化

市民サービスに資する機能を確保しつつ、施設の新規整備をできる限り抑え、統廃合を進めます。さらに、管理運営方法を見直し、総量、質、コストの最適化を図ります。

(4) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（本計画に関連する施設のみとする）

1) 公共建築物

①市民文化系施設

中分類	対象施設	施設数	延床面積
集会施設	鳥居本地区公民館、東地区公民館、西地区公民館、中地区公民館、南地区公民館、旭森地区公民館、河瀬地区公民館、稲枝地区公民館、男女共同参画センター、ひこね燦ばれず、農村環境改善センター	11 施設	10,235 ㎡
文化施設	彦根市民会館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センター	4 施設	24,754 ㎡
合計		15 施設	34,989 ㎡

基本的な方針 集会施設については、計画的な修繕・改修により長寿命化を図りつつ、老朽化が著しく大規模改修に多額のコストがかかるものや建替えが必要なものについては、他施設との複合化を図るなど、需要のある機能を損なわない形で建物を除却するなどを検討する。

②社会教育系施設

中分類	対象施設	施設数	延床面積
博物館等	夢京橋あかり館、俳遊館、高宮駅コミュニティーセンター、図書館、彦根城博物館	5 施設	8,333 ㎡
合計		5 施設	8,333 ㎡



基本的な方針 老朽化が著しく、大規模改修に多額のコストがかかるものや、建替えが必要な場合は、利用状況等を分析し、幅広く需要があると判断されるものについてのみ、可能な限り他施設との複合化による整備を行う。利用状況と維持管理コストのバランスを意識し、先進自治体の成功事例等に倣うなど、効率的かつ効果的な運営を心がける。

俳遊館以外の社会教育施設については、利用者の安全を確保するため、計画的な修繕・改修により長寿命化を図る。

③子育て支援施設

中分類	対象施設	施設数	延床面積
幼保・こども園	彦根幼稚園、高宮幼稚園、稲枝東幼稚園、旭森幼稚園、城北幼稚園、金城幼稚園、佐和山幼稚園、城陽幼稚園、西保育園、東保育園、ふたば保育園、平田こども園	12 施設	10,722 m ²
幼児・児童施設	子どもセンター、ふれあいの館、東山児童館、旭森小学校放課後児童クラブ室、稲枝東小学校放課後児童クラブ室、金城小学校放課後児童クラブ室、高宮小学校放課後児童クラブ室、若葉小学校放課後児童クラブ室、城南小学校放課後児童クラブ室、城北小学校放課後児童クラブ室、河瀬小学校放課後児童クラブ室、佐和山小学校放課後児童クラブ室	12 施設	5,871 m ²
合計		24 施設	16,593 m ²

基本的な方針 幼保・こども園の施設整備については、老朽度合い、立地状況、整備用地の確保の可能性や各地域の需要と供給のバランスを踏まえて、各施設の整備形態を選定する。

なお、認定こども園は、保護者の就労の有無等に関係なく教育・保育ニーズに対応する施設であることから、更新を行う場合は幼保連携型認定こども園への移行を第一に検討する。また、施設の整備にあたっては、施設整備用地、保育人材など多額の財源の確保を前提としながら、公設公営方式にとらわれない公設民営方式（長期包括運営委託方式・DBO方式）や民設民営方式（PFI方式）での整備も検討し、民間事業者の協力を最大限に活用する手法を検討していく。

④保健・福祉施設

中分類	対象施設	施設数	延床面積
高齢福祉施設	北老人福祉センター、中老人福祉センター、屋内ゲートボール場、南老人福祉センター、北デイサービスセンター、南デイサービスセンター、佐和山デイサービスセンター、ふたばデイサービスセンター、デイサービスセンターきらら、グループホームゆうゆう	10 施設	6,530 m ²
障害福祉施設	障害者福祉センター、発達支援センター	2 施設	1,861 m ²
保健施設	保健・医療複合施設	1 施設	2,600 m ²
地域総合センター	人権・福祉交流会館、広野教育集会所、市民交流センター	3 施設	1,347 m ²
その他福祉施設	福祉センター、福祉センター別館	2 施設	3,617 m ²
合計		18 施設	15,955 m ²

基本的な方針 デイサービスセンター・グループホームについては、民間において広くサービスが行われており、市が主体となって介護サービス事業を行う必要性が低下したこと、市に代わって民間の事業主体となることでサービス向上が期待できることなどを踏まえ、民間事業者等への移管を進める。

⑤行政系施設

中分類	対象施設	施設数	延床面積
庁舎等	本庁舎、庁舎別館、中央町別館（旧：中央町仮庁舎）、稲枝支所、河瀬出張所、亀山出張所、鳥居本出張所、高宮出張所、中敷倉庫、本町倉庫	10 施設	21,574 m ²
消防施設	消防本部（本署）、南分署、北分署、犬上分署、消防団第1分団、消防団第2分団、消防団第3分団、消防団第4分団、消防団第5分団、消防団第6分団、消防団第7分団、消防団第8分団、消防団第9分団、消防団第10分団、消防団第11分団、消防団第12分団、消防団第13分団、消防団第14分団、消防団第15分団、西沼波防災備蓄倉庫、中敷水防倉庫、防災行政デジタル無線山崎山中継局舎、東沼波水防倉庫、東沼波防災備蓄倉庫、金沢水防倉庫、開出今水防倉庫、鳥居本水防倉庫、須越水防倉庫、新海水防倉庫、宇曽川水防倉庫、河瀬水防倉庫、本庄水防倉庫、城南小学校防災備蓄倉庫	33 施設	7,884 m ²
合計		43 施設	29,458 m ²

基本的な方針 老朽化が著しく、大規模改修に多額のコストがかかるものや、建替えが必要な場合は、利用状況等を分析し、今後も地域の需要があると判断されるものについてのみ、可能な限り他施設との複合化による整備を行う。

⑥医療施設

中分類	対象施設	施設数	延床面積
医療施設	市立病院、休日急病診療所	2 施設	40,415 m ²
合計		2 施設	40,415 m ²

基本的な方針 医療施設については、今後も、安全性、信頼性の高い良質な医療を提供していくため、安全かつ効率的な施設維持管理に努めます。また、施設を良好な状態で使用していくため、計画的な修繕・改修により長寿命化を図る。



■彦根市図書館整備基本計画

(1) 策定年

平成29年(2017年)3月策定

令和5年(2023年)3月改訂

(2) 図書館整備に向けた基本的な考え方

図書館の整備に当たっては、開架規模と利用圏の範囲、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを勘案し、彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を湖東定住自立圏1市4町の拠点図書館として亀山学区に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、J R南彦根駅近くに立地する旧ひこね燦ばれすを改修して図書館(【仮称】中部館)を整備するほか、稲枝地域に分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置します。

人口減少・少子化社会においても持続可能な都市の実現を目指すため、彦根市都市計画マスタープランや彦根市立地適正化計画で示すJ R駅を中心とした多極集約連携型の都市づくりとも連携しながら、図書館の整備を進めます。

(3) 図書館(【仮称】中部館)

図書館(【仮称】中部館)は、彦根市立地適正化計画において、J R南彦根駅を中心とした都市機能誘導区域内にあり、彦根市スポーツ・文化交流センター、彦根市立城南小学校、彦根市消防本部などの公共施設や大規模な商業施設、城南保育園をはじめとする子育て施設、彦根中央病院などの医療施設のほか、福祉施設等が集積する利便性の高い位置にあります。

また、図書館サービス圏域には、彦根市の人口重心地があり、人口および現図書館の実利用者の8割を超える市民が居住しています。

こうした現況を踏まえ図書館(【仮称】中部館)は、J R南彦根駅を核として、多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくりを強化する誘導施設として、開架を中心としたアクティブな図書館サービスの提供に努めるとともに、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報提供や読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。



図 イメージパース